

新型コロナウイルス感染症への 対応の記録（保健・医療）

福岡市保健医療局

令和6年3月

目次

第1波（令和元年12月～令和2年5月14日）	1
国・県の動向	1
福岡市の感染動向	1
福岡市の取組	1
感染・療養状況	3
検査状況	3
医療提供体制（福岡県内）	3
1 患者情報の収集と公表	3
2 全庁的な対応体制の構築	3
3 相談窓口の設置	4
4 検査体制の整備	4
5 医療提供体制の整備	5
6 クラスター対策	6
7 保健所体制の整備	6
8 市民への広報・啓発	7
9 物資の確保・供給	7
10 その他の感染拡大防止の取組	7
第2波（令和2年5月15日～令和2年10月8日）	8
国・県の動向	8
福岡市の感染動向	8
福岡市の取組	8
感染・療養状況	9
検査状況	9
医療提供体制（福岡県内）	9
1 患者情報の収集と公表	10
2 全庁的な対応体制の構築	10
3 相談窓口の設置	10
4 検査体制の整備	10
5 医療提供体制の整備	11

目次

6	クラスター対策	11
7	保健所体制の整備	11
8	市民への広報・啓発	12
9	物資の確保・供給	12
10	その他の感染拡大防止の取組	12
第3波（令和2年10月9日～令和3年2月28日）		13
国・県の動向		13
福岡市の感染動向		13
福岡市の取組		14
感染・療養状況		15
検査状況		15
医療提供体制（福岡県内）		15
1	患者情報の収集と公表	15
2	全庁的な対応体制の構築	15
3	相談窓口の設置	16
4	検査体制の整備	16
5	医療提供体制の整備	16
6	クラスター対策	17
7	保健所体制の整備	17
8	市民への広報・啓発	17
9	物資の確保・供給	17
10	その他の感染拡大防止の取組	17
11	ワクチン接種	18
第4波（令和3年3月1日～令和3年7月11日）		19
国・県の動向		19
福岡市の感染動向		19
福岡市の取組		20
感染・療養状況		21
検査状況		21

目次

医療提供体制（福岡県内）	21
1 患者情報の収集と公表	21
2 全庁的な対応体制の構築	21
3 相談窓口の設置	22
4 検査体制の整備	22
5 医療提供体制の整備	22
6 クラスター対策	23
7 保健所体制の整備	23
8 市民への広報・啓発	23
9 物資の確保・供給	23
10 その他の感染拡大防止の取組	24
11 ワクチン接種	24
第5波（令和3年7月12日～令和3年10月14日）	26
国・県の動向	26
福岡市の感染動向	26
福岡市の取組	27
感染・療養状況	28
検査状況	28
医療提供体制（福岡県内）	28
1 患者情報の収集と公表	28
2 全庁的な対応体制の構築	29
3 相談窓口の設置	29
4 検査体制の整備	29
5 医療提供体制の整備	30
6 クラスター対策	30
7 保健所体制の整備	30
8 市民への広報・啓発	30
9 物資の確保・供給	30
10 その他の感染拡大防止の取組	31

目次

11 ワクチン接種	31
第6波（令和3年10月15日～令和4年6月1日）	32
国・県の動向	32
福岡市の感染動向	33
福岡市の取組	33
感染・療養状況	34
検査状況	34
医療提供体制（福岡県内）	34
1 患者情報の収集と公表	34
2 全庁的な対応体制の構築	36
3 相談窓口の設置	36
4 検査体制の整備	36
5 医療提供体制の整備	37
6 クラスター対策	38
7 保健所体制の整備	38
8 市民への広報・啓発	39
9 物資の確保・供給	39
10 その他の感染拡大防止の取組	39
11 ワクチン接種	39
第7波（令和4年6月2日～令和4年10月5日）	41
国・県の動向	41
福岡市の感染動向	42
福岡市の取組	42
感染・療養状況	43
検査状況	43
医療提供体制（福岡県内）	43
1 患者情報の収集と公表	44
2 全庁的な対応体制の構築	44
3 相談窓口の設置	45

目次

4	検査体制の整備	45
5	医療提供体制の整備	45
6	クラスター対策	46
7	保健所体制の整備	46
8	市民への広報・啓発	47
9	物資の確保・供給	47
10	その他の感染拡大防止の取組	47
11	ワクチン接種	47
第8波（令和4年10月6日～令和5年2月13日）		48
国・県の動向		48
福岡市の感染動向		49
福岡市の取組		49
感染・療養状況		50
検査状況		50
医療提供体制（福岡県内）		50
1	患者情報の収集と公表	50
2	全庁的な対応体制の構築	50
3	相談窓口の設置	50
4	検査体制の整備	51
5	医療提供体制の整備	51
6	クラスター対策	51
7	保健所体制の整備	51
8	市民への広報・啓発	52
9	物資の確保・供給	52
10	その他の感染拡大防止の取組	52
11	ワクチン接種	52
新型コロナウイルス感染症への対応の振り返り		54
1	患者情報の収集と公表	54
2	全庁的な対応体制の構築	54

目次

3	相談窓口の設置	55
4	検査体制の構築	55
5	医療提供体制の整備	55
6	クラスター対策	57
7	保健所体制	57
8	市民への広報・啓発	57
9	ワクチン接種	58

第1波（令和元年12月～令和2年5月14日）

国・県の動向

令和元年12月末に、中華人民共和国武漢市で原因不明の肺炎が発生。翌令和2年1月7日には世界保健機関（以下WHO）が新型コロナウイルスの検出を発表し、国内でも1月15日に初めて陽性が確認された。

国は1月30日に対策本部を設置、2月1日には「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）上の指定感染症に位置づけるなど¹、対応にあたった。福岡県においても、1月30日に対策本部を設置し、2月7日から帰国者・接触者外来²を順次設置するなど、医療提供体制の整備を進めた。

また、国は2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」³、3月28日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」⁴を発表し、自治体等に新型コロナウイルス感染症への対応方針を示した。

その後の感染動向を踏まえ、国は、4月7日に福岡県を含む7都府県を緊急事態措置区域とし、緊急事態宣言を初めて発出した（福岡県は5月14日解除⁵）。

福岡市の感染動向

福岡市では、令和2年2月20日に初めて2人の陽性が確認⁶され、その後、3月17日、24日と1人ずつの陽性を確認、3月26日以降は連日数人の陽性が確認される状況となった。

4月4日、10日には、それぞれ26人と第1波におけるピークの陽性が確認されており、期間中（令和元年12月～令和2年5月14日）の新規陽性者数は計372人だった。また、期間中の新規重症者数は計28人、死亡者数は計19人であった。

福岡市の取組

福岡市においては、1月24日に「福岡市感染症危機管理対策本部」（危険度4体制）を立ち上げ、2月1日に危険度5体制に強化、4月7日には国の緊急事態宣言を受け「福岡市新型コロナウイルス感染症緊急事態対策本部」へ移行するなど、感染動

¹ 新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けに関しては、2月1日の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）改正により、新型コロナウイルス感染症を感染症法上の「指定感染症」に指定した。その後、3月14日の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下「特措法」という。）一部改正により、新型コロナウイルス感染症を特措法上においては「新型インフルエンザ等感染症」とみなすよう位置付けた。

² 国が「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について」（令和2年2月1日付）により、新型コロナウイルス感染症の疑い例を診察する「帰国者・接触者外来」を二次医療圏（福岡市は福岡・糸島圏に属する）ごとに1か所以上、相談を受け付け同外来への受診を判断する「帰国者・接触者相談センター」を各保健所等に、それぞれ2月上旬を目途に設置するよう都道府県等に通知した。

³ 流行の早期終息を目指しつつ、陽性者増加のスピードを可能な限り抑制し、流行規模を抑えることや、重症者の発生・社会経済への影響を最小限に留めることを目的とし、保健所で積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛の要請等を行うなどの対策を示した。

⁴ 国民への適切な情報提供や自粛の要請、地域ごとの柔軟な医療提供体制の確保等の対策を示した。

⁵ 令和2年5月25日には全国の緊急事態措置を解除した。

⁶ 福岡県内においても初の陽性者だった。

第1波（令和元年12月～令和2年5月14日）

向や国の対応等を踏まえ、全庁体制を構築した。また、保健福祉局（現「保健医療局」以下同じ）においては、コロナ対策室を立ち上げ、対応を開始した。

第1例目の発生（2月20日）以降、保健所においては、陽性者本人への積極的疫学調査により、本人の健康状態や行動歴・接触者の有無等について聞き取りを行うとともに、状況に応じて陽性者に関連する施設の調査や濃厚接触者の特定などの対応を行った。また、こうした積極的疫学調査により得られた感染の特徴などについて、記者発表を行うとともに、市ホームページ等での広報に活用した。

検査体制については、当初、帰国者・接触者外来において検体採取された有症状者・濃厚接触者の検体を、保健環境研究所に搬送して検査を行っており、「地域外来・検査センター（PCRセンター）」の開設や、保健環境研究所の機器の増設等により、順次、検体採取能力、検査能力の強化を図った。

陽性者への医療提供体制については、1月より順次、帰国者・接触者外来医療機関など、関係医療機関の医師との連携会議を実施し、2月20日の初陽性者確認以降は、福岡市が直接、医療機関と入院受け入れの協議を行っていた。3月31日に福岡県が県内の入院受け入れを一括して調整する「調整本部」を立ち上げて以降、同本部を通じて入院調整を行った⁷。福岡市では、緊急事態宣言中（4月7日～5月14日）においても、最前線に対応する医療関係者に対する「福岡市医療関係者特別給付金」を支給する事業を行うとともに、4月20日に福岡県が開設した宿泊療養施設⁸への運営職員の派遣や、陽性者の宿泊療養施設への移送等により、陽性者への医療提供体制の確保・維持に努めた。また、寄付や国による優先供給により入手したマスク等の衛生物資を新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関等へ配付した⁹。

市民からの相談対応については、各保健所に帰国者・接触者相談センター²を設置するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口を本庁（保健福祉局）に開設した。保健所においては、陽性者の発生・増加に伴い、業務負担が大きくなっていったが、職員の増員や、相談窓口など一部の業務の本庁への集約などにより対応体制の強化を図った。

⁷ 4月上旬には、福岡県がコロナ病床の空床情報を関係者間で共有する病床情報共有システム（GoSheet）の運用を開始。

⁸ 家族内感染のリスクを下げるため、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日）を踏まえ、福岡県が設置。

⁹ 国が「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 第2弾」（令和2年3月30日）において、以下のマスク供給の抜本的強化を示し、自治体へのマスク供給を実施。

・医療機関向けマスクについて、国内メーカーに増産を要請

・輸入を拡大し1,500万枚を国が購入して確保、地方公共団体などを經由して必要な医療機関に対しマスクの優先配付を実施 等

第1波（令和元年12月～令和2年5月14日）

感染・療養状況

新規陽性者数（期間中の総数） 372人／（期間中の1日あたりの最大数） 26人

宿泊療養者数（期間中の総数） 82人／（期間中の1日あたりの最大数） 10人

宿泊施設居室使用率（期間中の最大） 15.98%

新規重症者数（期間中の総数） 28人／重症化率 7.53%

死亡者数（期間中の総数） 19人

死亡率（陽性者数に占める死亡者数の割合） 5.11%（70代以上 19.51%）

期間中のクラスター数（期間中の総数） 6件

検査状況

検査能力（期間中の最大能力）保健環境研究所 250件／外部検査機関 -

検体採取能力（期間中の最大能力）帰国者・接触者外来医療機関数 10
PCRセンター数 1

検査件数（期間中の総数）行政検査 4,972件／民間検査 177件

（期間中の1日あたりの最大数）行政検査 302件／民間検査 72件

スクリーニング検査件数 -

医療提供体制（福岡県内）

確保病床数（期間中の最大数） 430床／うち重症病床数 60床

宿泊療養客室数（期間中の最大数） 826室

1 患者情報の収集と公表

○市内初発患者確認（2名）、記者発表・市ホームページで公表
（令和2年2月20日）

※以後、患者発生の度公表

2 全庁的な対応体制の構築

○福岡市感染症危機管理対策本部の設置・開催（令和2年1月24日～4月6日）

計2回の会議を開催し、国の動向や福岡市での発生状況の共有、市主催イベントや公共施設の対応等について協議。

○福岡市新型コロナウイルス感染症緊急事態対策本部の設置・開催

（令和2年4月7日～令和2年5月24日）

国における緊急事態宣言の発出等を受け、「福岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき設置。計7回開催し、公共施設の休館や休業要請に対する経済的支援策への対応、福岡市の独自支援策の整理、全庁的な危機管理、役割分担等について協議。

第1波（令和元年12月～令和2年5月14日）

《市独自支援策》

(1)休業や時短要請を受けた店舗等への支援

店舗等への家賃支援（補助率80%、上限50万円）、ライブハウス、劇場に対する事業支援（上限50万円）、飲食店等に対するデリバリー導入支援（最大500円分のポイント還元またはクーポン） など

(2)最前線で働いている人たちへの支援

医療機関の従事者や、介護施設の職員に対する特別給付金（医療機関：上限600万円、介護施設：上限150万円）、保育施設等従事者に対する特別給付金（上限60万円） など

(3)その他

中小企業等の資金繰りを強力に支援するための商工金融資金融資枠の拡大、施設内消毒等を実施する宿泊事業者への補助（上限50万円）

3 相談窓口の設置

○新型コロナウイルス感染症外国人相談ダイヤル開設（令和2年1月28日）

○各保健所に帰国者・接触者相談センター²設置（令和2年2月1日）

電話での相談を通じ、感染の疑いがある方を「帰国者・接触者外来」²へ案内し受診調整。

○一般相談ダイヤル開設（令和2年2月7日）

当初は開庁時間内の対応であったが、2月20日から24時間運営を開始。

○一般相談ダイヤルへの民間専門職の外部派遣受け入れ開始（令和2年3月13日）

○新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル（帰国者・接触者相談センター）開設¹⁰
（令和2年4月20日）

4 検査体制の整備

【検査・分析】

○保健環境研究所でPCR検査体制（コンベンショナルPCR法）を構築（令和2年1月26日）

○保健環境研究所でPCR検査体制（リアルタイムPCR法）を構築（令和2年2月1日）
リアルタイムPCR装置2台

○保健環境研究所 リアルタイムPCR装置1台増設（令和2年3月19日）
リアルタイムPCR装置3台 検査能力250件/日

○他都市支援の検査実施（令和2年3月7日：北九州市、同年3月24日：大分県）

¹⁰ 帰国者・接触者相談センター及び一般相談ダイヤルを保健福祉局に集約し改称。回線増強に伴い、看護師等の外部専門職派遣人材を活用。

第1波（令和元年12月～令和2年5月14日）

○地域外来・検査センター（PCRセンター）設置（令和2年5月2日）

陽性者数・濃厚接触者数の増加に対応するため設置。

これまで保健所及び帰国者・接触者外来で行っていた行政検査における検体採取や、保険適用の検査が実施できない医療機関からの紹介による検体採取を実施。運営を福岡市医師会に委託。

【外来（検査）】

○福岡市立急患診療センター（以下「急患診療センター」という。）で疑い患者の空間分離を開始（令和2年1月）

○帰国者・接触者外来に検体採取キット配付（令和2年2月17日）

○民間医療機関への行政検査委託¹¹開始（令和2年5月8日～）

5 医療提供体制の整備

【外来（医療）】

○疑似症定点指定届出機関連絡会議の開催（1回）

・疑似症サーベイランスの運用ガイダンスについて説明。

・中華人民共和国武漢市における新型コロナウイルスに関連した肺炎への対応について協議。

○帰国者・接触者外来医療機関連絡会議の開催（1回）

・帰国者・接触者外来医療機関の医師を招集し、今後の医療体制等について協議。

○新型コロナウイルス感染症に関する対策検討会議の開催（1回）

・帰国者・接触者外来への受診調整の対象となる患者やPCR検査の対象などの診療体制について、市内主要病院及び福岡市医師会と協議。

○健康危機管理対策検討会議感染症専門部会の開催（1回）

・妊婦・透析患者への医療提供や休日・夜間の対応について協議。

○福岡市医療関係者特別給付金事業¹²の実施

・緊急事態宣言中、感染拡大の防止及び地域における医療提供体制確保のため、最前線に対応する医療関係者に対し、「福岡市医療関係者特別給付金」を給付する事業を実施。（令和2年5月1日対象施設に通知）

¹¹ 国が「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて」（令和2年3月4日付）において、行政検査の委託に係る具体的な事務や検査費用の取扱いを自治体へ通知。

¹² 【給付対象施設】令和2年4月7日時点で開設している病院、一般診療所、歯科診療所、薬局（令和2年4月8日から5月6日の間に開設した施設も含む。ただし、令和2年4月7日から令和2年5月6日までの間全て休止している施設及びこの間に廃止した施設は除く。）

【対象施設数】 3,631施設（病院115施設、一般診療所1,600施設、歯科診療所1,036施設、薬局880施設）

【給付額】 病院（300床以上）600万円、（200床以上）300万円、（100床以上）200万円、

（20～99床）100万円、一般診療所40万円、歯科診療所10万円、薬局5万円

第1波（令和元年12月～令和2年5月14日）

【入院】

- 病床確保・入院調整等の実施（令和2年3月31日）

当初は福岡市が直接医療機関と入院受け入れの協議を行っていたが、令和2年3月31日に福岡県が県内の入院受け入れを一括して調整する「調整本部」を立ち上げて以降、同本部を通じて入院を調整。

- 福岡県が病床情報共有システム(GoSheet)運用開始（令和2年4月）

市内病院の医師が共同で開発したシステムで、各医療機関の病床使用状況等を共有。

【宿泊療養】

- 宿泊療養施設⁸運営への支援（令和2年4月～）

福岡県の宿泊療養施設（令和2年4月20日稼働）へ福岡市から運営職員を派遣。

- 患者移送体制の構築（令和2年4月～）

軽症者について、以下の体制で宿泊療養施設へ移送。

（緊急事態宣言中） 消防局職員が移送

（緊急事態宣言解除後）市職員及び委託車両による移送

6 クラスター対策

- 医療機関等へのマスクや防護服などの衛生物資配付を開始⁹（令和2年3月16日）
寄付や国による優先供給により入手した衛生物資を医療機関等へ配付。

7 保健所体制の整備

- 緊急所長会開催（令和2年1月20日 以後随時開催）
疑い例への検査や対応の流れ等について共有。
- コロナ対策室設置
- 民間医療機関への行政検査委託開始【再掲】
- コロナ対策室体制（令和2年5月12日時点） 35名（専任、兼務、応援職員）
- 保健所体制（期間中1日あたりの最大数7区総計） 141名（専任、応援、保健師OB等）

第1波（令和元年12月～令和2年5月14日）

8 市民への広報・啓発

- 市政だより・ホームページ・SNS等による、新型コロナウイルス感染症の特徴、市内発生状況、相談窓口などの感染動向に応じた情報発信を開始
- 市内宿泊施設に相談先周知の協力依頼チラシ送付（令和2年1月24日）
- 市所管施設に感染対策のチラシを設置（令和2年2月7日）
- 情報プラザで外国人向け感染予防啓発のチラシを配布開始（令和2年2月14日）
- 福岡市LINE公式アカウントを活用した広報（チャットボットによる情報提供）開始（令和2年2月21日）

9 物資の確保・供給

- 国の優先供給等によりマスクやエタノール等を購入（令和2年3月）
- マスクの寄付を初めて受け入れ（令和2年3月2日）
- 医療機関への納体袋配付開始（令和2年4月3日）
- マスク等の寄付受付窓口の設置（令和2年5月8日）
- 医療機関等にマスクや防護服などの衛生物資を配付【再掲】

10 その他の感染拡大防止の取組

- 福岡市感染症診査協議会¹³感染症診査部会の開催（令和2年3月5日）
- ※コロナ禍における特例
国の通知¹⁴において、一定の条件¹⁵を満たした場合は協議会への意見聴取の手続きを簡素化して差し支えないことが示されたため、福岡市では、本入院及び入院期間の延長についての事前審議を簡素化することとした。
- 事業者への福岡市の独自支援策¹⁶の実施
- 陽性者のペット緊急預かり支援開始（令和2年5月）

¹³ 患者の入院の必要性等について、感染症法第24条に基づき、学問的、専門的及び法律的観点から診査する機関

¹⁴ 「新型コロナウイルス感染症の診査に関する協議会の運営について」（令和2年2月6日付）

¹⁵ 【簡素化の条件】

- ・客観的な検査結果により、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止する必要があると認められること。
- ・法第20条第1項の規定による勧告に係る入院について、診査の対象となる新型コロナウイルス感染症患者の同意が得られていること。
- ・法第24条第6項の条例の規定に基づき、意見聴取の手続きを簡素化することについて、あらかじめ協議会の委員間において申し合わせがなされていること。
- ・勧告を行わなければまん延が生ずる具体的危険があること。

¹⁶ 4ページ参照

第2波（令和2年5月15日～令和2年10月8日）

国・県の動向

国は、令和2年6月19日に事務連絡¹⁷を発出し、都道府県に「病床確保計画¹⁸」の策定を求めるなど、地方自治体に医療提供体制の整備を要請。これを受け、福岡県は8月3日に「病床確保計画」を策定し、運用を開始した。

また、福岡県は、7月中旬以降新規陽性者が増加し、医療機関への負担が懸念される状況になったとして、8月5日に福岡コロナ警報¹⁹を初めて発動した（10月8日解除）。

また、国は8月28日の対策本部決定において、軽症者や無症状者については、宿泊療養（適切なものは自宅療養）での対応を徹底し、医療資源を重症者に重点化することを示したほか、9月4日付の事務連絡²⁰において、都道府県に対して発熱患者等の診療又は検査を行う医療機関を「診療・検査医療機関」として指定すること等を要請した。

福岡市の感染動向

令和2年5月～7月上旬については、1日あたりの新規陽性者数が0人から一桁台であったが、7月16日には、約3か月振りに新規陽性者数が二桁（13人）となり、7月31日の116人をピークに、9月上旬まで1日あたりの新規陽性者数が二桁となる日が続いた。9月中旬からは1日あたりの新規陽性者数が連日一桁台となり、期間中（令和2年5月15日～令和2年10月8日）の新規陽性者数は計2,656人となった。また、期間中の新規重症者数は計35人、死亡者数は計34人であった。

福岡市の取組

5月25日⁵に「福岡市新型コロナウイルス感染症緊急事態対策本部」を廃止し、「福岡市新型コロナウイルス感染症対策本部」に移行した。また、7月1日には保健福祉局内のコロナ対策室に専任職員を増員するなど体制強化を図った。

5月には新型コロナウイルス感染症関連の心のケア相談窓口（医療従事者向け）を開設した。その後、6月に一般向け同相談窓口を開設し、10月に窓口を一本化した。

¹⁷ 「今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について」（令和2年6月19日付）

¹⁸ 計画においては、感染フェーズに応じた病床の確保を基本として、重点医療機関や疑い患者受入協力機関などの役割分担、新型コロナウイルス感染症以外の患者への医療の確保などについて整理することとされた。

¹⁹ 社会経済活動との両立を図っていく中で、感染拡大により医療提供体制がひっ迫するおそれがある場合に、医療提供体制の更なる確保の準備に入るための福岡県独自の指標。

²⁰ 「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」（令和2年9月4日付）

第2波（令和2年5月15日～令和2年10月8日）

検査体制については、PCRセンターを3か所増設し、検査体制を強化²¹した。また、9月10日に福岡市医師会との間で行政検査委託の集合契約を締結したことにより、保険適用の検査を受けられる医療機関が拡大し、9月には、外部検査機関を含めた市内の検査能力が1日あたり1,400件程度となった。

医療提供体制については、8月28日の国対策本部決定に基づき、軽症者や無症状者については、宿泊療養（適切なものは自宅療養）での対応を徹底し、医療資源を重症者に重点化することとした。

クラスターについては、7月上旬から、接待を伴うなどの飲食店で複数確認され、その後、企業や学校等、期間中に49件（陽性者数666人）のクラスターが確認された。件数、陽性者数ともに、飲食店が最も多く、陽性者が70人を超えるクラスターも確認された。そのため、感染流行地域での無料PCR検査を実施するなど、クラスター対策を行った。

感染・療養状況

新規陽性者数（期間中の総数） 2,656人／（期間中の1日あたりの最大数） 116人

宿泊療養者数（期間中の総数） 1,025人／（期間中の1日あたりの最大数） 42人

宿泊施設居室使用率（期間中の最大） 41.76%

新規重症者数（期間中の総数） 35人／重症化率 1.32%

死亡者数（期間中の総数） 34人

死亡率（陽性者数に占める死亡者数の割合） 1.28%（70代以上 11.55%）

期間中のクラスター数（期間中の総数） 49件

検査状況

検査能力（期間中の最大能力）保健環境研究所 250件／外部検査機関 1,160件

検体採取能力（期間中の最大能力）帰国者・接触者外来医療機関数 10

PCRセンター数 4

検査件数（期間中の総数）行政検査 17,426件／民間検査 37,165件

（期間中の1日あたりの最大数）行政検査 488件／民間検査 1,000件

スクリーニング検査件数 -

医療提供体制（福岡県内）

確保病床数（期間中の最大数） 490床／うち重症病床数 60床

宿泊療養客室数（期間中の最大数） 1,057室

²¹ 国が、「新型コロナウイルス感染症に関するPCR等の検査体制の強化に向けた指針」について」（令和2年6月2日付）を发出し、PCR検査センターの対応力拡大等を都道府県等に求めた。

第2波（令和2年5月15日～令和2年10月8日）

1 患者情報の収集と公表

- クラスター公表方法の見直し（令和2年7月29日～）
国の通知²²を踏まえ、同時期に5名以上の感染者が確認された場合は、同意がなくとも原則施設名を公表することとした。
- 陽性者の発表資料様式の改訂（令和2年7月31日～）
陽性者数の増加に伴い、発表内容を整理。

2 全庁的な対応体制の構築

- 福岡市新型コロナウイルス感染症対策本部に移行（令和2年5月25日）
緊急事態宣言の解除に伴い、「福岡市新型コロナウイルス感染症緊急事態対策本部」を廃止、「福岡市新型コロナウイルス感染症対策本部」に移行（1回開催）。

3 相談窓口の設置

- 新型コロナウイルス感染症関連 心のケア相談窓口 設置（令和2年5月25日～）
《対象者》（令和2年5月25日～）医療従事者向け
（令和2年6月～）医療従事者向け、一般向け
《相談受付》看護師
医療従事者向け、一般向けを順次開設し、令和2年10月に一本化。

4 検査体制の整備

【検査・分析】

- 保健環境研究所で他都市検体（北九州市）を検査（令和2年6月）
- PCRセンターの増設²¹（令和2年6月）
3か所増設し、検査体制を強化。（計4か所）
- 感染流行地域の飲食店従業員を対象とした無料PCR検査実施（令和2年6月20日～30日）
- 無症状の濃厚接触者受検調整をコロナ対策室に集約（令和2年8月4日）

【外来（検査）】

- 医療機関での抗原定性検査キットの使用開始（令和2年5月）
- 福岡市医師会と行政検査委託の集合契約締結（令和2年9月10日）
- 能古診療所での抗原定性検査キットによる検査開始（令和2年10月）

²² 国が「新型コロナウイルス感染症が発生した場合における情報の公表について（補足）」（令和2年7月28日付）において、感染者に接触した可能性のある者を把握できていないと認められる場合に、感染が発生した施設の名称を公表できる旨を都道府県等に通知した。

第2波（令和2年5月15日～令和2年10月8日）

5 医療提供体制の整備

【外来（医療）】

- 健康危機管理対策検討会議感染症専門部会の開催（計5回）
 - ・ 広報・啓発、PCR検査体制の拡充、高齢者施設でのクラスター予防、高齢者の対策、発熱患者の対応等について協議。
 - ・ 北九州市の状況の共有と、インフルエンザ流行期の発熱患者の対応について協議。
 - ・ 入院管理・調整及び直近の市内感染状況の共有。
 - ・ 福岡市における新型コロナウイルス感染症の発生状況及び今後の対応について協議。
 - ・ 各医療機関からクラスターの報告、協議。
- 新型コロナウイルス感染症の療養に係る市内医療機関との協議（令和2年8月21日）
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対応の現状と運用・療養のあり方について協議。

【自宅療養】

- 台風発生時の感染症対策・対応（令和2年9月）
 - 避難勧告区域で自宅療養している陽性者に対して、事前に連絡し、本人の意向を確認の上、宿泊療養施設に移送。
 - 濃厚接触者については、市民局と連携し、避難施設内で隔離スペースを設けるなどにより対応。

6 クラスター対策

- 感染流行地域の飲食店従業員を対象とした無料PCR検査実施【再掲】
- クラスター発生施設等に感染症専門職の派遣開始（令和2年8月8日）

7 保健所体制の整備

- コロナ対策室体制（令和2年8月19日時点） 41名（専任、兼務、応援職員）
- 保健所体制（期間中1日あたりの最大数7区総計） 172名（専任、応援、保健師OB等）
- 保健所への外部専門職派遣を開始（令和2年8月）
- 期間中の派遣契約上限数（コロナ対策室・保健所） 28名
- 無症状の濃厚接触者受検調整をコロナ対策室に集約【再掲】
- 検体搬送業務をコロナ対策室に集約（外部委託）（令和2年10月5日）
- 入国者の健康フォローアップ業務をコロナ対策室に集約（令和2年10月）

第2波（令和2年5月15日～令和2年10月8日）

8 市民への広報・啓発

- 大学、専門学校、事業者に感染防止策の徹底等注意喚起の文書送付（令和2年7月）
- 相談ダイヤル周知・マスク着用啓発のポスター設置・ステッカー等配布

（令和2年7月～10月）

来街者・入国者に対し、相談ダイヤル周知やマスク着用啓発についてのポスター設置やステッカー等の配布を実施（実施場所：福岡空港国内線、博多駅新幹線口、市内宿泊施設、市内タクシー協会、市営地下鉄駅、市内西鉄バスセンター、西鉄電車・JR九州の市内駅等）。

- 「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」²³の登録の呼びかけについて、市ホームページ、市政だより、チラシなどの媒体を利用（令和2年9月）

9 物資の確保・供給

- 寄付の受け入れ、医療機関等への衛生物資の配付を継続して実施

10 その他の感染拡大防止の取組

- 公費負担（入院医療）事務を簡素化

厚生労働省通知²⁴に基づき、感染症指定医療機関以外に入院した場合の医療費も、都道府県（保健所設置市）から医療機関に交付できるよう運用変更。

- 福岡市感染症診査協議会感染症診査部会の開催（令和2年6月29日、8月4日）

²³ 厚生労働省が開発した、スマートフォンを利用して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知するアプリ。令和2年6月19日に運用開始し、令和4年11月17日より順次サービス終了。

²⁴ 「感染症法第42条の規定に基づく入院患者の療養費の支給について」（令和2年5月26日付）

第3波（令和2年10月9日～令和3年2月28日）

国・県の動向

福岡県は、12月に入り高齢者施設や障がい者施設、飲食店でのクラスターが頻発したこと、新規陽性者数が急激に増加したことから、令和2年12月12日に福岡コロナ警報を発令した（令和3年7月8日解除）。

12月26日には国内で初めてアルファ株が検出された。国は、その後の感染動向を踏まえ、令和3年1月7日に、2度目の緊急事態宣言を発出。1月14日から福岡県を緊急事態措置区域に指定した（2月28日解除）。

また、国は2月13日に感染症法等を改正し、まん延防止等重点措置の創設や新型コロナウイルス感染症を感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症」に位置付けることなどを定めた。

ワクチン接種に関しては、国は令和2年12月9日に予防接種法を改正²⁵し、12月17日に自治体に対して、接種体制の構築に向けた準備を進めるよう事務連絡²⁶を発出。令和3年2月14日にファイザー社の新型コロナウイルスワクチンの特例承認を行い、2月16日には、自治体に対して予防接種法に基づく臨時接種の実施（一定の間隔を空けて2回の接種を行う）を指示した。確保できるワクチン量に限りがあり、その供給も順次行われる見通しであったことから、①医療従事者等、②高齢者、③基礎疾患を有する者・高齢者施設等の従事者・60～64歳の者、④それ以外の者、の順に接種することとされた。

福岡県においては、2月19日から医療従事者を対象としたワクチンの先行接種が開始された。

福岡市の感染動向

令和2年11月下旬から、新規陽性者数が二桁となる日が続くようになり、12月18日には102人の新規陽性者が確認された。また、令和3年1月6日～12日にかけては、年末年始に受診を控えていた有症状者や、帰省等に伴う親族等との会食を行った方などの陽性判明が増加し、連日三桁の新規陽性者が確認された。1月7日の229名をピークに、1日あたりの新規陽性者数は減少していったが、2月下旬まで二桁を超える日が続き、期間中（令和2年10月9日～令和3年2月28日）の新規陽性者数は計6,288人となった。また、期間中の新規重症者数は計58人、死亡者数は計68人発生した。

²⁵ 予防接種法上の臨時接種に特例を設け、新型コロナウイルスワクチン接種の実施主体を市町村とし、接種費用を全額国が負担することとした。

²⁶ 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施体制の構築について（依頼）」（令和2年12月17日付）

第3波（令和2年10月9日～令和3年2月28日）

福岡市の取組

期間中に福岡市新型コロナウイルス感染症対策本部を計5回開催し、基本的感染対策の徹底、ワクチン接種準備の指示、市の独自経済支援策の協議等を行った。国の事務連絡²⁰を受け、令和2年11月1日に、かかりつけ医がいない発熱者等を診療・検査医療機関等につなぐ相談窓口として「受診・相談センター」を設置した²⁷。

検査体制については、令和2年12月に高齢者施設等でのスクリーニング検査を開始²⁸し、PCRセンターの増設や、感染流行地域での無料PCR検査なども実施した。民間医療機関での保険適用検査が開始された後、PCRセンターでは、民間の検査機関が増加するに従って、保険診療分の検体採取は減少し、濃厚接触者等の割合が大きくなっていった。

保健環境研究所の検査については、12月に同研究所に自動遺伝子検査装置を導入し、検査能力を増強した。また、令和3年2月には変異株（アルファ株）のスクリーニング検査も開始した。

陽性者の移送については、令和2年11月までは、1～2台の委託車両により、計画移送（自宅から宿泊療養施設への移送）と随時移送（自宅から医療機関（入院）への移送）の区別なく対応していたが、12月以降は委託先を増やし、計画移送と随時移送に分けて対応した。また、自宅療養者が増加したことを受け、令和3年2月から健康観察のためのパルスオキシメーターの貸与²⁹や、食料品・日用品等の配付を開始した。

クラスターについては、期間中に77件（1,145人）確認され、コールセンターなどの企業や高齢者施設、医療機関、学校等様々な分野で発生した。コールセンター、接待を伴う飲食店、医療機関や介護施設で、1か所あたりの陽性者が数十人となる事例も複数発生し、入国者が入国後の待機期間中に集まって食事したことや待機施設外の人と接触したことなどによって感染が広がった事例も発生した。

ワクチン接種に関しては、令和2年12月24日に福岡市医師会と協議を開始し、令和3年1月25日には、福岡市医師会や感染症の専門家などで構成された「新型コロナウイルスワクチン接種体制検討会議」を開催するなど、接種への準備を着実に進めていった。

また、国に対して、ワクチン流通等の権限を政令市に付与することや自治体独自の接種順位を設定することなどについて要望を実施した。

²⁷ 従前より設置していた「福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル（帰国者・接触者相談センター）」を「福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル（受診・相談センター）」に改称。

²⁸ 国が「医療機関、高齢者施設等の検査について（再周知）」（令和2年11月16日付）、「高齢者施設等への検査の再徹底等について（要請）」（令和2年12月25日付）において、感染拡大地域での医療機関、高齢者施設等に勤務する者、入院・入所者を対象とするスクリーニング検査の実施を都道府県等に要請した。

²⁹ 国が「自宅療養における健康観察の際のパルスオキシメーターの活用について」（令和3年1月28日付）において、自宅療養者への健康観察におけるパルスオキシメーター活用の検討・準備を都道府県等に要請した。

第3波（令和2年10月9日～令和3年2月28日）

感染・療養状況

新規陽性者数（期間中の総数） 6,288人／（期間中の1日あたりの最大数） 229人
宿泊療養者数（期間中の総数） 2,652人／（期間中の1日あたりの最大数） 73人
宿泊施設居室使用率（期間中の1日あたりの最大数） 57.43%
新規重症者数（期間中の総数） 58人／重症化率 0.92%
死亡者数（期間中の総数） 68人／死亡率 1.08%（70代以上 8.42%）
期間中のクラスター数（期間中の総数） 77件

検査状況

検査能力（期間中の最大能力）保健環境研究所 500件／外部検査機関 4,638件
検体採取能力（期間中の最大能力）診療・検査医療機関数 361医療機関／PCRセンター数 6か所
検査件数（期間中の総数）行政検査 23,524件／民間検査 95,960件
（期間中の1日あたりの最大数）行政検査 570件／民間検査 1,613件
スクリーニング検査件数（期間中の総数） 32,792件

医療提供体制（福岡県内）

確保病床数（期間中の最大数） 764床／うち重症病床数 111床
宿泊療養客室数（期間中の最大数） 1,387室

1 患者情報の収集と公表

○陽性者の発表資料様式の改訂（令和2年12月18日）

陽性者数の増加に伴い、発表内容を整理。

2 全庁的な対応体制の構築

○福岡市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催（計5回）

- ・市内感染者の発生状況を共有。年末年始や花見・歓送迎会などのイベントが多い時期を迎えるにあたって、市民及び本市職員に向けて基本的感染対策の徹底を周知。
- ・ワクチン接種の準備について本部長から指示。
- ・福岡県が緊急事態宣言の対象地域に追加されたことを踏まえて、検査・医療体制の拡充や市の独自経済支援策³⁰の取組及び追加支援策³¹を協議。
- ・福岡県が2月28日をもって緊急事態宣言対象地域から除外されたことを踏まえ、県の措置内容を確認。

³⁰ 4ページ参照

³¹ ①売上が減少した事業者への支援、②感染症対応シティ促進事業、③文化・エンターテインメントのハイブリッド開催支援、④漁業者緊急支援事業、⑤花き農家緊急支援事業、⑥健康観察等フォローアップ事業、⑦学生への特別給付金

第3波（令和2年10月9日～令和3年2月28日）

3 相談窓口の設置

○受診・相談センターの設置²⁷（令和2年11月1日）

国において、かかりつけ医等、身近な医療機関で発熱者等の診療・検査を行う体制（診療・検査医療機関）を整備することが示されたため、かかりつけ医がいない発熱者等を診療・検査医療機関につなぐ相談窓口として「受診・相談センター」を設置。

4 検査体制の整備

【検査・分析】

○出張PCR検査開始（令和2年11月9日）

PCR検査車両を活用した出張検査（出張PCRセンター）を開始。冬季の季節性インフルエンザとの同時流行に備え、第3波以降検査体制を強化。

○高齢者施設等でのスクリーニング検査開始²⁸（令和2年12月）

○保健環境研究所に自動遺伝子検査装置導入

（導入 令和2年11月27日、初稼働 令和2年12月8日）

○感染流行地域の飲食店従業員を対象とした無料PCR検査実施

（令和2年12月21日～25日）

○PCRセンターの増設（令和2年12月、令和3年2月）

2か所増設し、検査体制を強化。（計6か所）

○高齢者のPCR検査費用助成開始（令和3年1月12日～令和4年3月31日）

発熱など感染症の疑いがない高齢者が自らPCR検査を希望する場合に、検査費用の半額を助成。

○変異株スクリーニング検査（アルファ株）開始（令和3年2月5日）

【外来（検査）】

○急患診療センターで抗原定性検査、陽性者自宅搬送事業開始（令和2年12月18日）

5 医療提供体制の整備

【入院・宿泊療養】

○移送体制の強化（令和2年12月～）

令和2年11月までは、1～2台の委託車両により対応。令和2年12月以降は委託先を増やし、計画移送（自宅から宿泊療養施設への移送）と随時移送（自宅から医療機関（入院）への移送）に分けて対応。

第3波（令和2年10月9日～令和3年2月28日）

【自宅療養】

○パルスオキシメーターの貸与開始（令和3年2月）

《対象者》

原則全ての自宅療養者

《配送方法》

（令和3年2月～3月）レターパックによる配送

（令和3年4月～） 委託業者による配送

6 クラスタ対策

○出張 PCR 検査開始【再掲】

○感染流行地域の飲食店従業員を対象とした無料 PCR 検査実施【再掲】

○高齢者施設等でのスクリーニング検査開始【再掲】

7 保健所体制の整備

○コロナ対策室体制（令和3年2月9日時点） 45名（専任、兼務、応援職員）

○保健所体制（期間中1日あたりの最大数7区総計） 165名（専任、応援、保健師0B等）

○期間中の派遣契約上限数(コロナ対策室・保健所) 28名

8 市民への広報・啓発

○福岡空港国際線到着出口で、入国者向けにマスク付き相談ダイヤル周知チラシ配布³²
（令和2年11月～令和4年12月）

○市内15の大学、市内90の私立専修・各種学校に対し、感染防止対策の徹底について注意喚起の文書等を送付³²（令和2年12月）

○商工会議所等6経済団体に対し、感染防止対策の徹底について注意喚起の文書等を送付（令和2年12月）

9 物資の確保・供給

○寄付の受け入れを継続して実施

10 その他の感染拡大防止の取組

○福岡市感染症診査協議会感染症診査部会の開催（令和2年12月1日、令和3年2月3日）

³² 国が「早期探知しにくいクラスターの防止に向けた情報発信等の取組の一層の推進について（要請）」（令和2年11月17日付）において、外国人コミュニティや大学等の高等教育機関への情報発信の強化を都道府県等に要請した。

第3波（令和2年10月9日～令和3年2月28日）

11 ワクチン接種

【接種体制の整備】

- 福岡市医師会との協議開始（令和2年12月24日）
 - 接種体制確保に関する国要望実施（令和3年1月6日）
 - ワクチン流通等の権限を政令市に付与することや医療従事者の協力を日本医師会に要請することについて要望を実施。
 - 接種体制確保に関する国要望実施（令和3年2月8日）
 - 自治体独自の接種順位設定を可能にすることについて要望を実施。
 - 接種体制検討会議の開催（計3回）
 - ・接種方法や接種会場、人員確保などの基本的な方向性を検討
 - ・接種順位や接種方法などを検討
 - ・接種体制の検討（集団接種会場のレイアウト、ワクチン配送体制など）
- ※接種体制…地域の身近なクリニック等での個別接種を中心に、公共施設等での集団接種、高齢者施設等での出張接種を組み合わせ実施

第4波（令和3年3月1日～令和3年7月11日）

国・県の動向

国は、従来株から、より感染力の強いアルファ株に置き換わりが進み³³、急速に感染者の増加が見られたこと、一部地域で医療提供体制のひっ迫が見られたことから、令和3年4月23日に3回目の緊急事態宣言を発出。5月12日から福岡県を緊急事態措置区域に指定し、6月20日に同区域の指定から解除されたものの、病床使用率が高い状況にあることや、大規模な繁華街を抱え、感染が再拡大した場合の九州全域に及ぼす影響が大きいことから、国は、6月21日から、福岡県をまん延防止等重点措置を実施する区域に指定。これを受け、福岡県は福岡市、北九州市及び久留米市をまん延防止等重点措置区域に指定した（7月11日解除）。

また、国は、重症化リスクの高い医療機関や高齢者施設等の従事者について、早期に陽性者を発見することによって、感染拡大を防止し医療のひっ迫を防ぐ観点から、医療機関、高齢者施設等に抗原定性検査キットを6月以降順次配付するものとした³⁴。

ワクチン接種に関しては、国が令和3年4月にワクチン接種記録システム（VRS）の運用を開始。5月7日には、内閣総理大臣が、7月末まで³⁵に希望するすべての高齢者に接種を終わらせるため、1日100万回の接種を目標とする考えを表明。5月21日にモデルナ社とアストラゼネカ社の新型コロナワクチンの特例承認を行った。

福岡市の感染動向

第4波では、イギリスにおいて最初に確認された変異株（アルファ株）の感染が広がり、令和3年5月12日の312人の陽性者をピークとして、期間中（令和3年3月1日～令和3年7月11日）に計7,715名の新規陽性者が確認された。

陽性者の年齢別内訳では、第3波までに比べ、50代以下の若い世代の割合が増え、判明した感染経路については、約半数が家族内感染であった。

期間中の新規重症者数は計74人、死亡者数は計65人となっており、若い世代の陽性者の増加とともに、これまであまりいなかった40代、50代の重症者も見られるようになった。

³³ 第4波の期間中はアルファ株の感染が主であった。なお、令和3年4月20日には国内で初めてデルタ株が検出されている。

³⁴ 「緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応」（令和3年3月18日）

³⁵ 「新型コロナワクチンの高齢者向け接種の前倒しについて」（令和3年4月30日付）において、高齢者向け接種2回目の終了時期を7月末へ前倒しするよう都道府県等に通知。

第4波（令和3年3月1日～令和3年7月11日）

福岡市の取組

新型コロナウイルス感染症対応体制については、コロナ対策室、各保健所での対応人員を増員し、強化を図った。

相談対応については、令和3年4月1日に、相談ダイヤルを専門職派遣職員の活用による直営方式から外部委託による運営（最大40回線）に変更した。また、自宅療養者からの相談については、同ダイヤルで対応を行ってきたが、第4波において全国的に医療提供体制がひっ迫する中、他都市で自宅療養者が急変し、自宅で死亡する事例が発生したことを受け、5月13日に、自宅療養者専用ダイヤルを立ち上げ、本市における自宅療養者のフォロー体制の強化を図った。

検査に関しては、医療機関が保健所に発生届を提出する際の事務負担軽減のため、令和3年3月に市独自の検査結果管理システムを導入した。

保健環境研究所における検査については、急激な感染者増に伴い濃厚接触者等³⁶が大幅に増加し、同研究所の検査能力を超過した行政検査の需要が発生することとなった。そのため、感染の拡大により保健環境研究所の検査がひっ迫した場合は、民間検査機関に行政検査の一部を委託³⁷することで、保健環境研究所の負担を減らし迅速に行政検査を実施できる体制の整備を行った。また、令和3年6月には、変異株（デルタ株）のスクリーニング検査を開始した。

入院調整に関しては、福岡県と保健所設置市で協議を行いトリアージ基準を策定し、令和3年7月から同基準による運用を開始した。

クラスターについては、期間中に合計93件（810人）確認され、飲食店、企業、学校、医療機関・介護施設など様々な場所で確認された。医療機関と介護施設でそれぞれ数十名規模のクラスターが確認されたが、その他は概ね5名～10名程度と、第3波に比べると1か所あたりの陽性者が少ない状況であった。また、これまでに比べ飲食店でのクラスターは減少し、企業等での発生が増加した。

ワクチン接種に関しては、令和3年3月に「福岡市新型コロナワクチン接種コールセンター」を設置するとともに、医療機関向けの説明会を実施するなどの準備を進めた。当初、国からのワクチン供給量が限られており、十分な量を確保できなかったことから、まずは集団接種のシミュレーション、集団接種や個別接種におけるトライアル接種を実施することにより、円滑な接種体制の構築を図った。その後、十分な量のワクチンが供給される見込みとなり、5月12日から75歳以上の方の接種予約の受付を開始し、接種の本格実施を開始した。

³⁶ 国が「新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査における検体提出等について（要請）」（令和3年2月5日付、3月24日付一部改正）において、変異株の早期探知のため、必要に応じて濃厚接触者以外の関係者にも積極的に行政検査を行うよう都道府県等に要請した。

³⁷ 国が「新型コロナウイルス感染症の検査体制整備に関する指針」について（令和3年4月1日付）において、急な感染拡大時には民間検査機関を積極的に活用し、検査体制を整備するよう都道府県等に要請した。福岡市においては、令和3年5～6月、8～9月、令和4年1～3月に委託を実施。

第4波（令和3年3月1日～令和3年7月11日）

また、高齢者や高齢者入所施設の介護従事者への接種と並行して、訪問・通所の介護従事者・保育士・教職員等を対象とした本市独自の優先接種を実施した。

感染・療養状況

新規陽性者数（期間中の総数） 7,715人／（期間中の1日あたりの最大数） 312人
宿泊療養者数（期間中の総数） 2,770人／（期間中の1日あたりの最大数） 68人
宿泊施設居室使用率（期間中の最大） 61.64%
新規重症者数（期間中の総数） 74人／重症化率 0.96%
死亡者数（期間中の総数） 65人
死亡率（陽性者数に占める死亡者数の割合） 0.84%（70代以上 9.17%）
期間中のクラスター数（期間中の総数） 93件

検査状況

検査能力（期間中の最大能力）保健環境研究所 500件／外部検査機関 7,304件
検体採取能力（期間中の最大能力）診療・検査医療機関数 367医療機関／PCRセンター数 6か所
検査件数（期間中の総数）行政検査 25,245件／民間検査 118,316件
（期間中の1日あたりの最大数）行政検査 1,018件／民間検査 2,053件
スクリーニング検査件数（期間中の総数） 26,973件

医療提供体制（福岡県内）

確保病床数（期間中の最大数） 1,413床／うち重症病床数 201床
宿泊療養客室数（期間中の最大数） 2,106室

1 患者情報の収集と公表

○市独自の検査結果管理システム導入（令和3年3月）

2 全庁的な対応体制の構築

○福岡市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催（計6回）

- ・ 職場や関係施設における感染対策の徹底を周知。
- ・ 変異株の急増、病床使用率の上昇（50%超）による医療現場のひっ迫状況を踏まえ、検査・医療提供体制の強化、医療介護施設への支援への取組やテイクアウト支援事業等経済支援策の実施を協議。
- ・ 福岡県のまん延防止重点措置、緊急事態宣言について対応。
- ・ ワクチン接種実施の体制整備等について本部長から指示。

第4波（令和3年3月1日～令和3年7月11日）

3 相談窓口の設置

- 新型コロナウイルス感染症専門メンタルケアの設置（令和3年3月15日～5月31日）
 - 《対象者》 陽性者及びその関係者
 - 《相談受付》 臨床心理士
 - 臨床心理士が電話や面接相談を実施。
- 相談ダイヤルを専門職派遣による直営方式から外部委託による運営に変更（令和3年4月1日）
 - 回線数を最大40回線に強化。
- 自宅療養者専用ダイヤルの設置（令和3年5月13日）
 - 他都市の自宅療養者死亡事例を受け、相談ダイヤルの委託契約回線のうち、10回線を自宅療養者の専用回線として運用。（保健所閉庁時に対応）

4 検査体制の整備

【検査・分析】

- 市独自の検査結果管理システム導入【再掲】
- 保健環境研究所の検査件数の増に伴い、民間検査機関に行政検査の一部を委託³⁷（令和3年5月11日～6月7日）
- 感染流行地域の飲食店従業員を対象とした無料PCR検査実施（令和3年4月15日～21日）
- 変異株スクリーニング検査（デルタ株）開始（令和3年6月8日）

5 医療提供体制の整備

【外来（医療）】

- 健康危機管理対策検討会議感染症専門部会の開催（1回）
 - ・感染防止の啓発及び感染の傾向等について協議。

【入院】

- 病床情報共有システム(GoSheet)による消防局への情報提供開始（令和3年3月）
- 福岡県のトリアージ基準を用いた入院調整の開始（令和3年7月～）

第4波（令和3年3月1日～令和3年7月11日）

【自宅療養】

○自宅療養者専用ダイヤルの設置【再掲】

○生活支援物資等の配送開始（令和3年4月～）

《対象者》

自宅療養者のうち、家族や知人からの食料品・日用品の支援が見込めない希望者

《物資の内容》

- ・医療機器（パルスオキシメーター、体温計）
- ・食料品（おかゆ、サバ水煮缶、経口補水ゼリー等）
- ・日用品（トイレトーパー、ティッシュペーパー、オムツ（希望者のみ））

※時期によって配付内容は異なる

《配送方法》

保健所で受け付け、委託業者が配送

6 クラスタ対策

○感染流行地域の飲食店従業員を対象とした無料PCR検査実施【再掲】

7 保健所体制の整備

○電子システムを利用した患者情報管理を開始（令和3年3月以降順次各保健所で開始）

○市独自の検査結果管理システム導入【再掲】

○市独自の検査結果管理システムと国の「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム」（以下HER-SYS）の連携開始（令和3年3月）

連携作業はコロナ対策室が一括して対応。

○コロナ対策室体制（令和3年6月2日時点） 75名（専任、兼務、応援職員）

○保健所体制（期間中1日あたりの最大数7区総計） 253名（専任、応援、保健師OB等）

○期間中の派遣契約上限数（コロナ対策室・保健所） 36名

8 市民への広報・啓発

○若年層対象の予防プロジェクト実施（GPSデータを活用した情報発信等）
（令和3年3月～令和4年2月）

○飲食店へ感染拡大事例の周知及び会話時のマスク着用等感染対策に関する
文書送付（令和3年4月）

○博多・天神地区の百貨店等へ感染対策に関するポスター配布（令和3年4月）

9 物資の確保・供給

○寄付の受け入れを継続して実施

第4波（令和3年3月1日～令和3年7月11日）

10 その他の感染拡大防止の取組

- 福岡市感染症診査協議会感染症診査部会の開催（令和3年4月20日）
- 公費負担（入院医療）事務を簡素化（令和3年5月）
 - 国の事務連絡³⁸に基づき、退院者と連絡が取れないなどやむを得ない場合に所得証明書等添付書類の提出を省略して公費決定を行うよう運用変更。

11 ワクチン接種

【接種体制の構築】

- 接種体制検討会議の開催（計2回）
 - ・クリニック等の予約枠の拡大、集団接種会場の開設時間の延長、24時間接種可能な体制などの検討
- 医療機関向け説明会（ワクチン接種の概要など）の開催（令和3年3月16日）
- 医療機関に対する副反応への対応に必要な医薬品等の配付（令和3年4月1日～）
- 医療機関サポートセンター³⁹の設置（令和3年4月15日～）
- 医療機関向け説明会（接種の具体的な流れなど）の開催（令和3年4月30日）

【接種の実施】

- 集団接種のシミュレーション実施（令和3年4月4日）※マリンメッセ福岡B館
- 接種のトライアル実施
 - ・個別接種（令和3年4月15日～4月30日）
 - ・集団接種（令和3年4月24日・25日・28日）※マリンメッセ福岡B館
- 高齢者施設への出張接種の開始（令和3年5月10日）
- 集団接種の本格実施⁴⁰（令和3年5月13日～）
- 個別接種の本格実施（令和3年5月24日～）

³⁸ 「新型コロナウイルス感染症に係る感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による医療の公費負担の申請手続きについて」（令和3年5月26日付）

³⁹ 医療機関からの制度に関する問い合わせやワクチンの配送量の調整などを実施。派遣人数（最大）28名体制/日

⁴⁰ 【集団接種会場の開設状況】

マリンメッセ福岡B館（5/13～6/30）、中央ふ頭クルーズセンター（6/21～10/28）、さいとびあ（6/22～10/31）、さざんぴあ博多（6/25～10/31）、城南体育館（6/25～10/31）、なみきスクエア（6/28～10/31）、南体育館（6/28～10/31）、ももち体育館（7/1～10/31）、中央体育館（7/1～）

第4波（令和3年3月1日～令和3年7月11日）

【市民への対応】

- 福岡市新型コロナワクチン接種コールセンターを設置。（令和3年3月9日～）
市民からのワクチン接種に関する問い合わせや接種予約に対応。
- 接種券の発送（令和3年4月27日～）、予約受付等の開始（令和3年5月12日～）
一度に予約が集中しないよう接種券の発送や予約受付の開始を段階的⁴¹に実施。
- ワクチン接種に関するインターネット予約サポートの実施
 - ・市職員による公民館でのサポートの実施（令和3年6月1日～6月15日）
 - ・学生サポーターによる区役所等でのサポートの実施（令和3年7月5日～7月30日）

【市独自の取組】

- 地域の実情に応じた本市独自の優先接種の実施
 - ・訪問・通所介護従事者等（令和3年5月28日～）
 - ・保育所・幼稚園の職員（令和3年6月7日～）
 - ・災害支援等の従事者（令和3年6月17日～）
 - ・留守家庭子ども会、小・中・特別支援学校の職員（令和3年6月21日～）
- 職域接種に関する支援開始（令和3年6月14日～）

⁴¹ 【接種券の発送状況】

65歳以上の方（4/27～）、16歳以上64歳以下の方（6/30～）、12歳以上15歳以下の方（7/30～）

【予約受付等の開始状況】

75歳以上の方（5/12～）、65歳以上74歳以下の方（5/19～）、基礎疾患を有する方の事前登録（6/8～※事前登録により、6/30から予約可能）、16歳以上64歳以下の方（6/30～※年代毎に段階的に予約可能）

第5波（令和3年7月12日～令和3年10月14日）

国・県の動向

令和3年4月20日に国内で初めて確認⁴²されたデルタ株は、5月頃から一気に置き換わりが進み、2～3カ月で世界の新規感染の9割超に達した。また、アルファ株に比べて感染力が高く、重症化しやすいとされた。福岡県は、こうした感染拡大状況を踏まえ、一層の感染防止対策の徹底と医療提供体制確保のため、7月15日に福岡コロナ特別警報を創設。7月28日の福岡コロナ警報発令後、8月5日に福岡コロナ特別警報に移行した（10月14日解除）。

国は、8月2日から、福岡県をまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定。これを受け、福岡県は、福岡市を含む福岡県下該当区域⁴³をまん延防止等重点措置区域に指定（8月19日解除）。また、国は、8月20日には福岡県を緊急事態措置区域に指定した（9月30日解除）。さらに10月1日には事務連絡⁴⁴を発出し、次の感染拡大に向けて、少なくとも今夏における最大の感染拡大時と同程度の感染拡大が生じることを前提に、新規陽性者数等を見込み、対応体制を整備するよう都道府県・保健所設置市・特別区に要請した。

ワクチン接種に関しては、9月17日の第24回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、接種後の時間の経過とともに、発症予防効果や重症化予防効果が低下することが報告されていること等を受け、追加接種（3回目接種）を行う必要があり、その実施の時期は2回目接種完了から概ね8か月以上後とすることが妥当であるとの見解が示され、9月22日、国の事務連絡⁴⁵により、追加接種の体制を整えること、早ければ12月から追加接種を開始する想定が示された。

福岡市の感染動向

新規陽性者数については、第4波終盤となる令和3年6月中旬頃から10人前後となる日が続いていたが、7月に入り、福岡県内におけるデルタ株の感染拡大とともに遡増し、20人を超えた7月13日から、わずか13日後（7月26日）には100人を超え、その2日後には、第3波のピークを超える255人が確認された。新規陽性者数はその後も増加し、8月18日には第5波のピークとなる625人が確認された。期間中

⁴² 令和3年7月6日に県内で初めてデルタ株を検出。

⁴³ 以下の地域をそれぞれ措置区域とした。

① 感染リスクが高いとされる飲食の場において感染を抑え込むことが重要であるとの観点から、大規模な繁華街を抱え、県内の飲食店の約8割が集中するなど、他地域との交流が盛んな福岡市、北九州市、久留米市
② 地域全体で見て、直近3日間の人口10万人当たりの新規陽性者数が国のステージ判断指標のステージIV相当以上となっている福岡地域（筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川市、糟屋郡、朝倉郡）

⁴⁴ 「今夏の感染拡大を踏まえた今後の保健・医療提供体制の整備について」（令和3年10月1日付）

⁴⁵ 「新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の体制確保について」（令和3年9月22日付）において、3回目接種に向けた体制を整備するよう都道府県等に通知

第5波（令和3年7月12日～10月14日）

（令和3年7月12日～令和3年10月14日）の新規陽性者数は計17,279人となった。このように第5波は猛烈なスピードで感染が拡大し、そのスピードは第3波と比べて約3倍、第4波と比べて約2倍となった⁴⁶。

陽性者の年代別内訳は、第4波と比べて更に若年化が進み、陽性者の94%は50代以下、特に20代以下は約半数となり、ワクチン接種が進んでいなかった世代や接種対象外の年齢で感染が拡大した。一方で、期間中の新規重症者数は46人、死亡者数は35人となり、ワクチン接種の進捗等による高齢の陽性者の減少などにより、重症化率・死亡率はこれまでの波で最も少なかった。

クラスターについては、介護施設や学校等で期間中に71件（780人）が確認された。

福岡市の取組

陽性者の増加に伴い、9月7日から30日までの期間、積極的疫学調査の対象・内容を重点化して対応した。

検査体制については、令和3年9月に薬事承認を受けた医療用の抗原定性検査キットの販売が承認されたことにより、薬局で購入することができるようになった。また、このころから、医療機関等においても、検査に時間を要するPCR検査ではなく、検査結果判明までの時間が短く検査方法がより簡便な抗原定性検査キットが広く使われるようになった。

ワクチン接種に関しては、感染状況等を踏まえて、臨時の接種会場や深夜接種会場を設置するなど、希望者が接種を受けやすい環境を整備した。

また、追加接種（3回目接種）にむけて、接種体制の検討を開始した。

⁴⁶ 感染拡大による病床ひっ迫を受け、福岡県は酸素投与ステーションを開設（令和3年8月31日～9月7日）。

第5波（令和3年7月12日～10月14日）

感染・療養状況

新規陽性者数（期間中の総数） 17,279人
（期間中の1日あたりの最大数） 625人
宿泊療養者数（期間中の総数） 3,915人／（期間中の1日あたりの最大数） 104人
宿泊施設居室使用率（期間中の最大） 72.55%
新規重症者数（期間中の総数） 46人／重症化率 0.27%
死亡者数（期間中の総数） 35人
死亡率（陽性者数に占める死亡者数の割合） 0.20%（70代以上 4.76%）
期間中のクラスター数（期間中の総数） 71件

検査状況

検査能力（期間中の最大能力）保健環境研究所 500件／外部検査機関 7,304件
検体採取能力（期間中の最大能力）診療・検査医療機関数 381医療機関／PCRセンター数 6か所
検査件数（期間中の総数）行政検査 25,761件／民間検査 113,583件
（期間中の1日あたりの最大数）行政検査 797件／民間検査 2,134件
スクリーニング検査件数（期間中の総数） 165,357件

医療提供体制（福岡県内）

確保病床数（期間中の最大数） 1,482床／うち重症病床数 203床
宿泊療養客室数（期間中の最大数） 2,106室

1 患者情報の収集と公表

○再陽性事例の集計取りやめ ※県下統一の取扱い（令和3年8月22日）

○事業所等施設への積極的疫学調査（施設調査）について対象を重点化
（令和3年9月7日～30日）

感染拡大による保健所業務の負担増を受け、国の事務連絡⁴⁷に基づき、調査対象者の重点化⁴⁸を実施した。

⁴⁷ 「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」（令和2年3月1日付）及び「積極的疫学調査における優先度について」（令和2年11月20日付）

⁴⁸ 【重点化後の調査対象】

対象について以下の有無を確認し、これらに関連する対象を優先して実施（①、②の順に優先）

①重症化リスクのある者が多数いる場所・集団との関連（例：医療機関、高齢者施設、障がい者施設等）

②三密や大声を出す環境その他濃厚接触が生じやすい等、地域の疫学情報等を踏まえ感染が生じやすいと考えられる状況（例：保育所、幼稚園、小中高等学校、放課後児童クラブ、陽性者及びその同居者、会食等の濃厚接触者等）

第5波（令和3年7月12日～10月14日）

2 全庁的な対応体制の構築

- 福岡市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催（計5回）
 - ・福岡県の福岡コロナ（特別）警報、まん延防止等重点措置区域指定、緊急事態宣言対象区域指定を踏まえて対応を協議。

3 相談窓口の設置

- 各種相談ダイヤル等で継続して相談受付を実施

4 検査体制の整備

【検査・分析】

- 保健環境研究所の検査件数の増に伴い、民間検査機関に行政検査の一部を委託³⁷（令和3年8月5日～9月13日）
- ゲノム解析のための次世代シーケンサー⁴⁹を導入（令和3年9月27日）
 - 国の事務連絡⁵⁰（自治体主体でのゲノム解析の実施の要請）を受け導入。
- 薬事承認を受けた医療用抗原定性検査キット（体外診断用医薬品）の薬局での販売認可（令和3年9月27日）
 - 国が事務連絡⁵¹を発出し、感染拡大防止を図るため、特例的に、新型コロナウイルス感染症に係る医療用抗原定性検査キットを薬局で販売することを差し支えないこととした⁵²。
 - これを受け、抗原定性検査キットの購入に際し、薬事承認を受けていない（いわゆる研究用）検査キットではなく、薬事承認を受けた医療用抗原定性検査キットを購入するよう注意喚起を行った⁵³。
- 検査を希望する濃厚接触者に対するSMSによる連絡開始（令和3年7月）

【外来（検査）】

- 玄界診療所での検査開始（令和3年8月）

⁴⁹ 検体中に含まれる遺伝子の配列を一度に大量に取得できる装置。新型コロナウイルス感染症対応では、患者から採取された検体中に存在する新型コロナウイルス遺伝子の全長配列を取得し、変異箇所を特定することで、変異株のモニタリングやクラスター内の感染経路の推定に活用した。

⁵⁰ 「新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査における検体提出等について（要請）」（令和3年2月5日付、令和3年5月7日付一部改正）

⁵¹ 「新型コロナウイルス感染症流行下における薬局での医療用抗原検査キットの取扱いについて」（令和3年9月27日付）。新型コロナウイルスの感染が広がる中、抗原検査キットをより入手しやすくし、家庭等において、体調が気になる場合等にセルフチェックとして自ら検査を実施できるようすることで、より確実な医療機関の受診につなげ、感染拡大防止を図るため、特例的に、新型コロナウイルス感染症に係る医療用抗原検査キットを薬局で販売することを差し支えないこととするものであること。

⁵² この頃から医療機関等においても、検査に時間を要するPCR検査ではなく、検査結果判明までの時間が短く検査方法がより簡便な抗原定性検査キットが広く使われるようになった。

⁵³ 「研究用」と称するキットについて、「新型コロナウイルス感染症の研究用抗原検査キットに係る留意事項について（周知依頼）」（令和3年2月25日付）のとおり、「消費者の自己判断により、新型コロナウイルス感染症の罹患の有無を調べる目的で使用すべきでない」とした。

第5波（令和3年7月12日～10月14日）

5 医療提供体制の整備

【入院】

- 健康危機管理対策検討会議感染症専門部会の開催（1回）
 - ・本市から医療機関へ、救急搬送の状況及び自宅療養の現状について説明。
- 離島からの移送について体制整理
 - ・港湾局、西区役所と連携し、離島からの陽性者移送体制を構築。

【自宅療養】

- 一部の保健所で、健康観察への「My HER-SYS・自動架電」の使用開始⁵⁴
（令和3年8月）

6 クラスタ対策

- 高齢者施設等でのスクリーニング検査等を継続して実施

7 保健所体制の整備

- コロナ対策室への外部事務職派遣を開始（令和3年8月1日）
- 一部の保健所で「My HER-SYS・自動架電」の使用開始【再掲】
- 積極的疫学調査の対象・内容を重点化【再掲】
- コロナ対策室体制（令和3年8月18日時点） 69名（専任、兼務、応援職員）
- 保健所体制（期間中1日あたりの最大数7区総計） 316名（専任、応援、保健師OB等）
- 期間中の派遣契約上限数(コロナ対策室・保健所) 60名

8 市民への広報・啓発

- 若年層を対象に重症化・後遺症リスクに関するWEB広告を実施
- 10代～20代向けの感染対策啓発動画を若者が企画・作成しSNSで配信
（令和3年7月～10月）
- 市内大学・短大、専修・専門学校へ、集団発生事例を示した感染対策の注意喚起文書を送付（令和3年9月）

9 物資の確保・供給

- 寄付の受け入れを継続して実施
- 高齢者施設への配付を実施

⁵⁴ 国が「現下の感染拡大を踏まえた患者療養の考え方について（要請）」（令和3年8月3日付）において、患者療養対応の方策として当該システムの利用を推進。

第5波（令和3年7月12日～10月14日）

10 その他の感染拡大防止の取組

○福岡市感染症診査協議会感染症診査部会の開催（令和3年7月28日）

11 ワクチン接種

【接種体制の構築】

○接種体制検討会議の開催（1回）

- ・利便性が高い場所への小規模会場設置、個別・集団接種の終了時期や予約なしでの接種の実施などの検討

○3回目接種の実施方針を早急に示すよう国要望実施（令和3年9月2日）

【接種の実施】

○感染流行地域におけるワクチン接種の実施⁵⁵

（1回目接種：令和3年7月13日～15日、20日、21日）

（2回目接種：令和3年8月3日～5日、11日、12日）

○福岡市民病院での深夜接種の実施（令和3年7月20日深夜～11月1日早朝）

○クルーズセンターでの予約なし接種の実施（令和3年9月14日～10月28日）

○KITTE 博多での集団接種の実施（令和3年10月1日～）

【市民への対応】

○予防接種証明書（ワクチンパスポート）⁵⁶の発行開始（令和3年7月26日）

【市独自の取組】

○地域の実情に応じた優先接種の実施

- ・公共交通機関の乗務員等（1回目接種：令和3年7月12日～7月16日）
- ・妊婦等（妊婦、配偶者、両親等）（令和3年8月24日～）
- ・子育て世帯（令和3年9月22日～10月5日）

⁵⁵ これまでの感染拡大において、感染流行地域における接待を伴う飲食店で多くの陽性者が発生し、そこから家庭や職場等に感染が広がっていった経緯があり、まん延防止等重点措置の解除後は、県内外からの人流が増加することが見込まれたことから、感染拡大やクラスターの発生を防止するため、臨時の接種会場を設置した。

⁵⁶ 令和3年7月12日付け予防接種法施行規則の一部を改正する省令により、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行った市町村が、予防接種を受けた者であって、海外渡航その他の事情により、予防接種証明書を求めるものに対して、予防接種証明書を交付することとされた。予防接種証明書には、氏名、生年月日、国籍、旅券番号、予防接種を受けた日、接種回数、製品名及び製造番号等を記載。

令和3年12月20日から、内閣官房、デジタル庁及び厚生労働省が開発した「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」の運用を開始。

第6波（令和3年10月15日～令和4年6月1日）

国・県の動向

第5波の感染拡大収束後、令和3年11月24日には南アフリカで新たな変異株「オミクロン株」⁵⁷が確認された。日本国内においては、11月28日に最初のオミクロン株の陽性者⁵⁸が確認され、国はその後、外国人の新規入国の停止や、オミクロン株陽性者の濃厚接触者の隔離強化等を順次実施するなど、検疫を強化⁵⁹した。

福岡県内では、12月25日にオミクロン株陽性者が確認され、令和4年1月当初から急激に感染が拡大した。このため、福岡県は1月20日に福岡コロナ警報を発令（5月31日解除）、国は1月27日に福岡県をまん延防止等重点措置区域に指定した（3月6日解除）。

福岡県は、2月の連休中の対応として、酸素投与ステーションを臨時開設⁶⁰した。

ワクチン接種に関しては、国は令和3年11月16日、予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正し、ファイザー社のワクチンによる3回目接種⁶¹を予防接種法上の予防接種として位置付け、12月1日から接種を開始するよう自治体に通知した。

また、12月17日には、モデルナ社のワクチンによる3回目接種についても、予防接種法上の予防接種として位置付けた。

その後、令和4年4月27日の第32回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、4回目接種について議論が行われ、3回目接種後のワクチンの有効性の持続期間や4回目接種の有効性・安全性に関する知見、諸外国における対応状況等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、4回目接種を特例臨時接種として位置付けることが了承された。

国は5月25日、予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正し、ファイザー社及びモデルナ社のワクチンによる4回目接種を予防接種法上の予防接種として位置付け、同日から接種を開始するよう自治体に通知⁶²した。

⁵⁷ 11月26日にWHOがオミクロン株を懸念される変異株（VOC）に位置付けた。

⁵⁸ 羽田空港検疫所で、海外からの入国者から陽性反応。後のゲノム検査でオミクロン株と判明。

⁵⁹ 「B.1.1.529系統（オミクロン株）の感染が確認された患者等に係る入退院及び航空機内における濃厚接触者の取扱いについて」（令和3年11月30日）

⁶⁰ 令和4年2月11日～2月13日、4月29日～5月2日に開設。

⁶¹ 諸外国において、ワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間経過に伴って発症予防効果が低下する事例が報告されており、一部の国においては、3回目接種を実施する方針が打ち出されていた。

日本においては、1・2回目に接種したワクチンにかかわらず、薬事承認されているファイザー社のワクチンを使用することとし、接種間隔については、2回目の接種からおおむね8か月間以上とした。その後、オミクロン株の急速な感染拡大が懸念されたことから接種間隔を見直し（8か月間⇒6か月間）、地方自治体にワクチン接種3回目接種の前倒しを求めた。

⁶² 国は、「「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正について」（令和4年5月25日付）により、4回目接種の対象者を「18歳以上の者（18歳以上60歳未満の者にあつては、基礎疾患を有するものその他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるものに限る。）」とした。その後、「「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正について」（令和4年7月22日付）において、「医療従事者等及び高齢者施設等の従事者」を上記対象者に追加した。

第6波（令和3年10月15日～令和4年6月1日）

福岡市の感染動向

第5波のピークを迎えた後、令和3年9月中旬に1日あたりの新規陽性者数が100人を切り、11月には0人となる日もあった。

福岡市においては、令和4年の1月4日までは新規陽性者数が一桁台で推移していたが、1月5日から新規陽性者数が急激に増加し、1月29日には、1日あたりの新規陽性者数が過去最多となる2,438人となった（第6波におけるピークであり、第5波のピークの約4倍）。

2月上旬には令和4年1月1日からの新規陽性者数累計が35,000人を超え、市内で初めて陽性者が確認された令和2年2月20日から令和3年12月末までの約2年間の陽性者数累計（34,426人）を、約1か月で超える状況となった。

1日あたりの新規陽性者数は2月上旬頃から減少傾向となるも、3月下旬から4月中旬にかけては一時的に増加傾向に転じ、福岡県のコロナ警報が解除された5月末時点までの長期に渡り、連日数百人の新規陽性者数が発生した。

オミクロン株については、デルタ株に比べ非常に強い感染力を持ち、また、感染のスピードも非常に速かった⁶³が、一方で、その症状については、若年層を中心に無症状者や軽症者が多かった。しかしながら、新規陽性者数が想定⁶⁴を大幅に超え、高齢の陽性者も多数となったことから病床はひっ迫し、死亡者数も147人とこれまでの波において最も多く発生した。期間中（令和3年10月15日～令和4年6月1日）の新規陽性者数は計125,866人、新規重症者数は計22人、死亡者数は計147人であった。また、クラスターについては、期間中に60件（640人）が確認された。

福岡市の取組

急激な陽性者の増加のため、各区における業務状況や疫学調査等の対応状況を踏まえ、全市的な対応の調整を図った上で、1月12日には、保健所における事業所等施設への疫学調査を医療機関、高齢者施設、学校等に重点化し、更に1月19日には医療機関や高齢者施設等のみを重点化対象とした。その後、3月には陽性者への積極的疫学調査、濃厚接触者の特定及び行政検査についてそれぞれ対象者の重点化を行った。

保健環境研究所における検査に関しては、同研究所に導入したゲノム解析のための次世代シーケンサーの運用を開始し、これまで国立感染症研究所で行っていたゲノム解析を自治体主体で行うようになった。

ワクチン接種に関しては、国の3回目・4回目接種の議論を踏まえ、それぞれ接種体制検討会議を開催し、実施方針や接種体制の検討を行い、令和3年12月1日から3回目接種を、令和4年6月1日から4回目接種を開始した。

⁶³ 平均世代時間（一次感染者の感染から二次感染者が感染するまでの平均期間）が2日程度（デルタ株は5日）。

⁶⁴ 国が「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」（令和3年11月12日）において、「今夏の実質2（3）倍程度の感染拡大が起こるような状況」を想定した取組を示していた。

第6波（令和3年10月15日～令和4年6月1日）

感染・療養状況

新規陽性者数（期間中の総数） 125,866人
（期間中の1日あたりの最大数） 2,438人
宿泊療養者数（期間中の総数） 6,169人／（期間中の1日あたりの最大数） 89人
宿泊施設居室使用率（期間中の最大） 62.33%
新規重症者数（期間中の総数） 22人／重症化率 0.02%
死亡者数（期間中の総数） 147人／死亡率 0.12%（70代以上 2.10%）
期間中のクラスター数（期間中の総数） 60件

検査状況

検査能力（期間中の最大能力）保健環境研究所 500件
外部検査機関 17,870件
検体採取能力（期間中の最大能力）診療・検査医療機関数 479医療機関／PCRセンター数 6か所
検査件数（期間中の総数）行政検査 45,535件／民間検査 437,418件
（期間中の1日あたりの最大数）行政検査 1,111件／民間検査 5,512件
スクリーニング検査件数（期間中の総数） 368,350件

医療提供体制（福岡県内）

確保病床数（期間中の最大数） 1,681床／うち重症病床数 217床
宿泊療養客室数（期間中の最大数） 2,468室

1 患者情報の収集と公表

- 事業所等施設への積極的疫学調査（施設調査）について対象を重点化（令和4年1月12日～）
急激な感染拡大を受け、国の事務連絡⁶⁵に基づき、調査対象の重点化⁶⁶を実施した。
- 施設調査の対象を更に重点化⁶⁷（令和4年1月19日～）

⁶⁵ 「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」（令和2年3月1日付）及び「積極的疫学調査における優先度について」（令和2年11月20日付）

⁶⁶ 【重点化後の調査対象】

- ・重症化リスクのある者が多数いる場所・集団との関連がある（例：医療機関、高齢者施設、障がい者施設等）
- ・三密や大声を出す環境その他濃厚接触が生じやすい等、地域の疫学情報等を踏まえ感染が生じやすいと考えられる（例：保育所、幼稚園、小中高等学校、放課後児童クラブ、陽性者及びその同居者、会食等の濃厚接触者等）

⁶⁷ 【重点化後の調査対象】

- ・重症化リスクのある者が多数いる場所・集団との関連がある（例：医療機関、高齢者施設、障がい者施設等）

第6波（令和3年10月15日～令和4年6月1日）

○濃厚接触者の特定、行政検査の対象者を重点化（令和4年3月～）

福岡県の通知⁶⁸を受け、以下のとおり重点化（変更について市ホームページ等により周知）

	積極的疫学調査	濃厚接触者の特定	濃厚接触者への行政検査
陽性者	・実施（発生届の記載内容等を踏まえて、「年齢、職業、重症化リスクの有無、ワクチン接種歴、同居者に重症化リスクの高い者がいるか」等を聴取り）	・実施（同一世帯の全ての同居者を濃厚接触者と特定）	・原則実施しない（高齢者、基礎疾患がある者、妊婦等ハイリスク者のみ実施）
事業所等施設	・ハイリスク施設（高齢者・障害児者施設や医療機関）のみ実施	・ハイリスク施設（高齢者・障害児者施設や医療機関）のみ実施 ・保育所・幼稚園・学校等については各事業者において実施	・ハイリスク施設（高齢者・障害児者施設や医療機関）のみ実施

○陽性者への積極的疫学調査等の重点化（令和4年4月21日）

陽性者を重症化リスクにより2つに区分し、重症化リスクが高い陽性者に対しては保健所による疫学調査、健康観察を行い、それ以外の陽性者に対してはSMSを送付し、陽性者自身で健康観察を実施。

これらの変更について、市ホームページで周知するとともに、福岡市医師会を通じて市内の医療機関にチラシを配付し、検査等の際、医師から陽性者に周知。

○クラスター公表方法の見直し（令和4年5月20日）

潜伏期間や発症間隔が短いなどのオミクロン株の特性を踏まえ、より迅速に公表し、類似の施設等への注意喚起を図るため、クラスター発生施設の公表を実名公表から、原則、施設分類名での公表に変更。

⁶⁸ 「B.1.1.529系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」（令和4年3月30日付）

第6波（令和3年10月15日～令和4年6月1日）

2 全庁的な対応体制の構築

○福岡市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催

- ・福岡コロナ警報発動及び県独自措置、オミクロン株の特性等について共有。
- ・ワクチン3回目接種の、2回目接種からの接種間隔を短縮（8か月→6か月）した「前倒し接種」に向けた体制構築について、本部長から指示。

3 相談窓口の設置

○自宅療養者に対して、自宅療養者専用ダイヤルで全時間帯の相談対応を開始（令和4年4月22日）

4 検査体制の整備

【検査・分析】

○薬局従業員への抗原定性検査キット配付開始⁶⁹（令和3年11月8日～）

○変異株スクリーニング検査（オミクロン株）開始（令和3年11月30日）

○次世代シーケンサーによるゲノム解析を開始⁷⁰（令和3年12月8日）

導入当初の解析能力は23検体/週であったが、装置運用の最適化、解析実施頻度を増やすことにより、解析能力を94検体/週に増強。

○医療・介護施設従事者等へのスクリーニング検査申込受付を一時停止（令和4年1月～2月）

急激な感染拡大に伴う検査需要の高まりにより、抗原定性検査キットが全国的に不足する事態が発生。抗原定性検査キットを使用している医療・介護施設従事者等に対するスクリーニング検査事業にも影響を及ぼし、約1か月間検査申込受付を停止した。

○濃厚接触者等の検査において、PCRセンターへの来場が難しい離島などの交通不便地居住者や外出困難者への郵送PCR検査開始（令和4年1月）

○医師の判断による陽性者の同居家族等への接触者検査を開始（令和4年1月）

国の事務連絡⁷¹を受け、行政検査の委託契約を締結している医療機関のうち、400を超える医療機関において、陽性者の同居家族等（無症状の濃厚接触者）について、保健所を介さず、医師の判断により検査が実施できる取組を開始し、保健所や保健環境研究所の負担軽減を図った。

○保健所等職員への抗原定性検査キット配付開始⁶⁹（令和4年2月1日～）

⁶⁹ 国の事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策に従事する医療関係者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について」（令和3年8月13日付）を受け実施。

⁷⁰ 国が「[B.1.1.529系統の変異株（オミクロン株）]の発生を踏まえたサーベイランス体制の強化について（要請）」（令和3年11月28日付）において、都道府県等に自治体主体のゲノム解析の実施を要請。

⁷¹ 「オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について」（令和3年12月22日付）、「感染拡大地域における陽性者の家族等への検査について」（令和3年8月13日付）

第6波（令和3年10月15日～令和4年6月1日）

○保健環境研究所の検査件数の増に伴い、民間検査機関に行政検査の一部を委託³⁷

（令和4年1月17日～3月1日）

○濃厚接触者の特定、行政検査の対象者を重点化【再掲】

【外来（検査）】

○陽性者増によるひっ迫を受け、急患診療センターの発熱者対応を強化

（令和3年11月12日）

センター外に設置していたプレハブ2棟を撤去し、新たに大型のプレハブ1棟設置。新しいプレハブは3室あり、感染状況に応じて診察室を増やすなどの対応が可能になった（通常時は待合室2、診察室1）。

5 医療提供体制の整備

【外来（医療）】

○福岡市新型コロナウイルス感染症医療体制検討会議の開催（計2回）

- ・発生届、健康観察、自宅療養者の診療、中和抗体薬投与等について協議。
- ・次の流行に向けた医療体制について協議。

【入院】

○新型コロナウイルス感染症関係病院長会議の開催（1回）

- ・救急搬送困難事例、転院支援調整本部の立ち上げ等について協議。

○福岡市転院支援調整本部を設置⁷²（令和4年2月11日～3月14日）

症状が軽快した入院患者の後方支援病院への転院を支援し、新規患者の入院受け入れ病床を確保するため、福岡市医師会の協力のもと立ち上げ。陽性者の受け入れ医療機関と后方支援病院のマッチングを行い、市内の病床使用率が50%下回る状況となるまで対応した。

⁷² 国が「オミクロン株の感染流行を踏まえた医療提供体制の対応強化について」（令和4年2月8日付）において、軽症者の転院を積極的に検討するよう都道府県等に推奨した。

第6波（令和3年10月15日～令和4年6月1日）

【自宅療養】

○パルスオキシメーター貸与の対象者変更

《対象者》

以下に当てはまる自宅療養者

- ・基礎疾患（肥満（BMI30以上）等）がある
- ・18歳未満、30歳以上
- ・その他、保健所長が必要と認める者

※第6波以降オミクロン株による陽性者が急激に増加し、オミクロン株による陽性者が若年層を中心に、多くが軽症・無症状者であることから、重症化リスクを踏まえ、必要な方に安定的に届けるため対象者を重点化。

○陽性者健康フォローアップセンター開設⁷³（令和4年1月21日～3月31日）

陽性者数の増加を踏まえ、より重症化リスクの高い陽性者への対応に注力するとともに、保健所職員の負担軽減を図ることを目的に、重症化リスクの低い陽性者への健康観察を、民間委託や民間事業者から看護師・保健師の人材派遣を活用し実施。

○自宅療養者への往診等を行う医療機関への特別給付金事業を開始

（令和4年1月～令和5年3月）

○重症化リスクの低い陽性者に対するSMSによる連絡開始（令和4年4月21日）

○福岡市支援物資受付センターを開設し、食料品等支援物資の受付を集約

（令和4年5月9日）

6 クラスタ対策

○積極的疫学調査の対象・内容を重点化【再掲】

○医療・介護施設従事者等へのスクリーニング検査申込受付を一時停止【再掲】

7 保健所体制の整備

○陽性者健康フォローアップセンター開設【再掲】

○事業所等施設への積極的疫学調査（施設調査）について対象を重点化【再掲】

○濃厚接触者の特定、行政検査の対象者を重点化【再掲】

○重症化リスクの低い陽性者に対するSMSによる連絡開始【再掲】

○福岡市支援物資受付センターを開設し、食料品等支援物資の受付を集約【再掲】

○コロナ対策室体制（令和4年1月18日時点） 79名（専任、応援職員）

○保健所体制（期間中1日あたりの最大数7区総計） 444名（専任、応援、保健師08等）

○期間中の派遣契約上限数（コロナ対策室・保健所） 80名

⁷³ 国が「オミクロン株の感染流行に対応した保健・医療提供体制確保のための更なる対応強化について」（令和4年1月12日）において、フォローアップセンターの設置の検討を都道府県等に要請した。

第6波（令和3年10月15日～令和4年6月1日）

8 市民への広報・啓発

- ワクチン接種会場に感染対策啓発ポスター掲示（令和3年10月）
- 経済団体、介護サービス事業所宛に年末年始向け注意喚起文書送付（令和3年12月～令和4年1月）
- SNSで注意喚起の発信、オミクロン株についてのWEB広告実施（令和3年12月～令和4年1月）
- 感染対策動画制作・配信を実施（WEB広告、交通広告、デジタルサイネージ）（令和4年3月～6月）

9 物資の確保・供給

- 衛生物資の寄付受付終了（令和4年3月31日）

10 その他の感染拡大防止の取組

- 福岡市感染症診査協議会感染症診査部会の開催（令和3年10月28日）
- 公費負担（入院医療）事務を簡素化
厚生労働省事務連絡⁷⁴に基づき、原則として所得証明書等添付書類の提出を省略して公費決定を行うよう運用変更。

11 ワクチン接種

【接種体制の構築】

- 接種体制検討会議の開催（計3回）
 - ・ 3回目接種における接種シミュレーション・実施方針、接種体制などの検討
 - ・ 5歳から11歳の小児への接種体制の検討
 - ・ 4回目接種における接種シミュレーション・実施方針、接種体制などの検討

【接種の実施】

- イオンモール香椎浜での接種の実施⁷⁵（令和3年10月22日～10月31日）
- 在宅療養者への訪問接種の開始（令和3年10月28日～）
- 集団接種会場を2会場に集約（令和3年11月1日）
中央体育館、KITTE 博多
- 医療従事者等への3回目接種の開始⁷⁶（令和3年12月1日）

⁷⁴ 「新型コロナウイルス感染症対応に係る保健所等による健康観察等について」（令和4年2月9日付）

⁷⁵ 若い世代の接種をより一層促進するため、事前予約が不要なワクチン接種会場を設置した。

⁷⁶ 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正について」（令和3年11月16日付）により、令和3年12月1日から3回目接種を実施することとなった。

第6波（令和3年10月15日～令和4年6月1日）

- 医療従事者等以外への前倒しでの3回目接種の開始（令和4年1月5日～）
 - ※集団接種会場を順次増設⁷⁷
- クルーズセンターでの夜間接種の開始（令和4年2月10日）
- クルーズセンターでの予約なし接種の開始（令和4年2月11日）
- 高齢者施設への移動集団接種の実施（申込受付：令和4年2月22日～2月28日）
- 各区の集団接種会場の金曜・土曜の開設時間の延長（令和4年3月11日～3月26日）
- 各区集団接種会場で予約なし接種（月～木）の開始（令和4年3月14日）
- 5歳から11歳の小児への「初回接種」の開始（令和4年3月6日）
- 各区の集団接種会場の金曜の開設時間の延長及び予約なし接種（月～土）の拡大（令和4年4月1日）
- 市役所1階ロビーでのワクチン接種の開始（令和4年4月9日）
- 12歳から17歳の方への3回目接種の開始（令和4年4月10日）
- 集団接種会場を3会場に集約（令和4年5月1日）
 - 市役所1階ロビー、中央体育館、ももち体育館
- 在宅療養者への訪問接種（3回目接種）の開始（令和4年5月13日）
- 4回目接種の開始（令和4年6月1日～）

【市民への対応】

- ワクチン接種に関するインターネット予約サポートの実施
 - ・公民館でのサポートの実施（令和4年1月5日～3月31日）

⁷⁷ 【集団接種会場の開設状況】

中央体育館（R3/7/1～）、KITTE 博多（R3/10/1～R4/1/30）、中央ふ頭クルーズセンター（1/20～4/30）、なみきスクエア（2/1～4/30）、さざんびあ博多（2/1～4/30）、南体育館（2/5～4/30）、ももち体育館（2/5～8/31）、城南体育館（2/10～4/30）、さいとぴあ（2/10～4/30）、市役所1階ロビー（4/9～）

第7波（令和4年6月2日～令和4年10月5日）

国・県の動向

令和4年6月下旬以降、新規陽性者数が急激に増加し、福岡県は7月6日に福岡コロナ警報を発令した（10月5日解除）。また、8月には病床のひっ迫に対応するため患者待機ステーションを開設⁷⁸した。

国は、重症化リスクの高い陽性者に確実に対応するため、発生届出内容の簡略化⁷⁹を行い、9月26日には、発生届の届出対象者を重症化リスクの高い者に限定した⁸⁰。

ワクチン接種に関しては、令和4年7月以降、新規陽性者数が急速に増加していたことを踏まえ、国は高齢者施設等の入所者への4回目接種の徹底⁸¹や若者等の3回目接種の促進に取り組むとともに、7月22日に、4回目接種の対象に医療従事者及び高齢者施設等の従事者を追加すること等を地方自治体に通知⁸²した。

また、4回目接種以降の対応として、8月8日の第34回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、オミクロン株（BA.1型）と従来株の二価ワクチンを接種すること、初回接種完了者全員に対して接種開始（10月半ば以降）を想定して準備をすることとされた。

8月31日、内閣総理大臣がオミクロン株対応二価ワクチンの接種を前倒しすることを表明し、国は9月12日、ファイザー社及びモデルナ社のオミクロン株（BA.1型）対応二価ワクチンの薬事承認を行った。その後、予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正し、オミクロン株（BA.1型）対応二価ワクチンの接種を予防接種法上の予防接種として位置付け、9月16日、地方自治体に接種の実施を通知⁸³した。

また、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた今後の対応として、国は令和4年9月8日に、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置く一方、新たな行動制限を行わない「感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針」を示した⁸⁴。

⁷⁸ 令和4年8月17日～9月5日に開設。

⁷⁹ 「新型コロナウイルス感染症対応に係る保健所等による健康観察等について」（令和4年6月30日付一部改正）、「オミクロン株のBA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大に対応するための医療機関・保健所の負担軽減等について」（令和4年7月22日付、8月4日付最終改正）

⁸⁰ 「With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」（令和4年9月12日付、令和4年9月27日最終改正）。福岡市では、9月27日公表分から全数把握の見直しを行った。

⁸¹ 「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（4回目接種）進捗状況の実態調査の結果及び今後の新型コロナウイルス感染症拡大に備えた高齢者施設等における対応について」（令和4年7月15日付）において、都道府県等に通知。

⁸² 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正について（令和4年7月22日付）において、4回目接種の対象者の追加を都道府県等に通知。

⁸³ 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正について（令和4年9月16日付）において、オミクロン株（BA.1型）対応二価ワクチンの接種（9月20日から適用）を都道府県等に通知。

⁸⁴ 「With コロナに向けた政策の考え方」（令和4年9月8日）

第7波（令和4年6月2日～令和4年10月5日）

福岡市の感染動向

令和4年6月中旬頃には新規陽性者数（7日間移動平均）が200人を下回るまで減少していたが、6月18日から増加傾向に転じ、7月に入ってから1日あたりの新規陽性者数が倍増する状況となった。7月14日には、新規陽性者数が2,451人となり、第6波のピークを越え、その約10日後の7月23日には、新規陽性者数が過去最高の5,776人と猛烈な勢いで増加した。期間中（令和4年6月2日～令和4年10月5日）の新規陽性者数は計215,115人、新規重症者数は計18人、死亡者数は計135人となった。クラスターについては、期間中に215件（2,369人）が確認された。

福岡市の取組

第7波においては、過去にない陽性者・発熱者の急増のため、外来診療がひっ迫した。そのため、福岡県と保健所設置市が連携し、8月から、発熱等の症状が出た低リスク者に対して抗原定性検査キットを無料配布し、有症状者が外来診療を受けることなく自身で検査し、陽性が判明した場合は速やかに療養できる取組を開始した⁸⁵。

第7波の陽性者の症状は、第6波と同様に多くが無症状・軽症であったが、高齢者等のリスクの高い方も多く感染したことから、病床はひっ迫した。また、救急要請も急増したため、記者会見を実施し、市民に対して救急車の適正利用の呼びかけを行った。

国の事務連絡⁷⁹に基づき低リスク者の届出項目を限定するなど発生届出内容の簡略化を行った。また、療養証明書発行の電子申請を開始するなど、医療機関・保健所の負担軽減を図った。

相談窓口については、一般ダイヤル、陽性者健康相談ダイヤル（自宅療養者専用ダイヤルより名称変更）、支援物資受付センターの回線数を増やし対応した。

保健所の業務に関しては、第7波の感染拡大により、自宅療養証明書の申請受付・発行事務も増加⁸⁶し、業務負担が大きくなった。その後、発生届出対象者の見直しに伴い、発生届対象外の新規陽性者への療養証明書発行を終了した⁸⁷。

ワクチン接種に関しては、接種を促進するため、天神地下街など交通の便が良い場所での接種を実施した。

令和4年9月26日、オミクロン株（BA.1型）対応二価ワクチンの接種に向けて接種体制検討会議を開催し、令和4年9月30日から接種を開始した。

⁸⁵ 「病床、診療・検査医療機関のひっ迫回避に向けた対応」（令和4年7月29日）において、国が抗原定性検査キットを買い上げて都道府県に配付を行う等の対応を決定。

⁸⁶ 民間の医療保険における特例措置として、入院を要しない自宅療養者であっても、「みなし入院」として給付金が支給されており、保険申請の書類として、保健所が発行する自宅療養証明書が利用されていた。

⁸⁷ 全数把握の見直しにあわせて、民間保険会社も、発生届出対象外となる自宅療養者の「みなし入院」の特例措置を廃止した。

第7波（令和4年6月2日～令和4年10月5日）

感染・療養状況

新規陽性者数（期間中の総数） 215,115人
（期間中の1日あたりの最大数） 5,776人
宿泊療養者数（期間中の総数） 4,731人／（期間中の1日あたりの最大数） 78人
宿泊施設居室使用率（期間中の最大） 48.23%
新規重症者数（期間中の総数） 18人／重症化率 0.01%
死亡者数（期間中の総数） 135人
死亡率（陽性者数に占める死亡者数の割合） 0.06%（70代以上 0.83%）
期間中のクラスター数（期間中の総数） 215件

検査状況

検査能力（期間中の最大能力）保健環境研究所 500件
外部検査機関 17,870件
検体採取能力（期間中の最大能力）診療・検査医療機関数 510医療機関／PCRセンター数 6か所
検査件数（期間中の総数）行政検査 3,171件
民間検査 434,135件（※）
（期間中の1日あたりの最大数）行政検査 165件
※令和4年9月26日の発生届出対象者の見直しに伴い、陰性結果も含む民間検査の実施件数の把握を終了。医療機関から、令和4年6月～9月の検査として、検査実施の翌月までに請求された公費負担の請求件数を参考に掲載。
スクリーニング検査件数（期間中の総数） 817,084件

医療提供体制（福岡県内）

確保病床数（期間中の最大数） 2,024床／うち重症病床数 217床
宿泊療養客室数（期間中の最大数） 2,468室

第7波（令和4年6月2日～令和4年10月5日）

1 患者情報の収集と公表

- 国の事務連絡⁸⁸において発生届の届出事項の一部簡略化が示されたため、発生届の一部項目を削除（令和4年6月30日）
- 国の事務連絡⁸⁹において発生届出内容の更なる簡略化が示されたため、65歳未満の重症化リスクがない者に係る発生届出内容を更に簡略化（届出項目を限定）（令和4年7月22日～9月25日）
 - ※発生届出対象者の見直しに伴い終了。
- 発生届出対象者の見直し（令和4年9月26日）
 - 国の事務連絡⁸⁰を受け、発生届の届出対象者が以下のとおりとなる旨について、市ホームページや福岡市医師会等を通じて周知を徹底した。
 - 《届出対象者》
 - ①65歳以上の者
 - ②入院を要する者
 - ③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者
 - ④妊婦
 - ※発生届の対象が重症化リスクの高い者に限定されたことに伴い、発生届の簡略化を終了。
 - 《見直しに伴う取扱変更》
 - ・発生届対象外の新規陽性者への自宅療養証明書発行終了（届出対象者については、証明が必要な場合には、My HER-SYSの証明、医療機関で実施されたPCR検査等の結果がわかる書類、診療明細書等に対応）
 - ・重症化リスクの低い陽性者へのSMS送付を終了 等
- 発生届出対象者の見直しに伴い、感染状況の記者発表資料の内容や記者発表方法を変更（令和4年9月27日）

2 全庁的な対応体制の構築

- 福岡市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催
 - ・福岡県がオミクロン株の感染拡大による病床使用率の増加を受けて「福岡コロナ警報」を発動したことを踏まえ、公共施設のキャンセル料の取扱いやオミクロン株の特性を踏まえた基本的感染対策について再確認。

⁸⁸ 「新型コロナウイルス感染症対応に係る保健所等による健康観察等について」（令和4年6月30日付一部改正）

⁸⁹ 「オミクロン株のBA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大に対応するための医療機関・保健所の負担軽減等について」（令和4年7月22日付、8月4日付最終改正）

第7波（令和4年6月2日～令和4年10月5日）

3 相談窓口の設置

- 自宅療養者専用ダイヤルの名称を「陽性者健康相談ダイヤル」に変更（令和4年9月26日）
- 一般ダイヤル、陽性者健康相談ダイヤル、支援物資受付センターの回線数（最大50回線→90回線）を強化（令和4年10月）

4 検査体制の整備

【検査・分析】

- 福岡市医師会検査センター（SRL）からゲノム解析のための陽性検体搬入開始（最大150検体/週）（令和4年7月6日）
- 医療・介護施設従事者へのスクリーニング検査拡大（令和4年7月19日）
国の事務連絡⁹⁰を受け、週1回であった医療・介護施設従事者へのスクリーニング検査を最大週2回に拡大。
- キット配付・陽性者登録センター設置（令和4年8月8日）
重症化リスクが低いと考えられる有症状者や無症状の濃厚接触者等に抗原定性検査キットを配付し、医療機関を受診することなく診断を受けられる取組を実施。（県及び県内の保健所設置市（北九州市、久留米市）と連携し設置）。

【外来（検査）】

- 陽性者増によるひっ迫を受け、急患診療センターの発熱者対応を強化（医療従事者の増員、小児用の点滴スペースの確保、希望者への抗原定性検査キット配付等）（令和4年7月～）

5 医療提供体制の整備

【外来（医療）】

- 福岡市感染症危機管理専門委員会の開催（1回）
 - ・オミクロン株の感染状況を踏まえた今後の対策について協議。
- 福岡市新型コロナウイルス感染症医療体制検討会議の開催（計2回）
 - ・小児医療体制及び移送、外来診療、広報等について協議。
- 福岡地区小児科勤務医会世話人会緊急会議への参加（1回）
 - ・小児病床のひっ迫を受け開催。お盆期間の各医療機関の体制や救急搬送について協議。

⁹⁰ 「高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施について」（令和4年7月15日付）

第7波（令和4年6月2日～令和4年10月5日）

【入院】

- 福岡市転院支援調整本部を設置⁷²（令和4年7月27日～9月16日）
病床使用率の高止まりを受け設置。入院病床の確保に努めた。

【自宅療養】

- 食料品等の備蓄及びネットスーパーの利用案内開始（令和4年8月2日）
- 療養証明書発行の電子申請開始（令和4年8月9日）

- 生活支援物資等配送の対象者変更（令和4年9月25日）

《対象者》

自宅に食料の在庫がなく、一人暮らしや家族全員陽性などで外出できる人がおらず、近隣住民、親族などからの援助が不可かつネットスーパーや宅配サービスなどを利用できない自宅療養者

- パルスオキシメーター貸与の対象者変更（令和4年9月26日）

発生届出対象者の見直しを受け、対象年齢等を変更

《対象者》

以下のいずれかに当てはまる自宅療養者

- ・65歳以上
- ・入院を要する
- ・重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要又は新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要
- ・妊婦
- ・年齢問わず重症化への強い不安があり自身で調達できない

6 クラスタ対策

- 週1回であった医療・介護施設従事者へのスクリーニング検査を最大週2回に拡大【再掲】

7 保健所体制の整備

- 保健所の事務作業への外部人材派遣開始（令和4年8月1日）
- 療養証明書発行の電子申請開始【再掲】
- 発生届出対象者の見直し【再掲】
- コロナ対策室体制（令和4年8月5日時点） 73名（専任、兼務、応援職員）
- 保健所体制（期間中1日あたりの最大数7区総計） 212名（専任、応援、保健師08等）
- 期間中の派遣契約上限数(コロナ対策室・保健所) 120名

第7波（令和4年6月2日～令和4年10月5日）

8 市民への広報・啓発

- SNSによる啓発・情報提供実施（コロナ警報発動、換気に関する啓発動画、抗原定性検査キット配付等）
- 市役所・各区役所のデジタルサイネージや、街頭ビジョンで啓発動画放映
- 保育所・幼稚園、乳幼児健診保護者に感染拡大の注意喚起チラシ配付（令和4年6月）
- 高齢者施設に感染対策についての啓発チラシ配付（令和4年7月～8月）

9 物資の確保・供給

- 希望する高齢者福祉施設に衛生物資を一斉配付（令和4年8月～9月）

10 その他の感染拡大防止の取組

特記事項なし

11 ワクチン接種

【接種体制の構築】

- 接種体制検討会議の開催（1回）
 - ・オミクロン株対応2価ワクチン接種における実施方針、接種体制などの検討
- ワクチンの有効活用に関する国要望実施（令和4年6月7日）
 - ・具体的なデータや分析等によるワクチン接種の有効性や必要性、副反応等の安全性に関する情報の更なる周知を行うこと。
 - ・各自治体で使用の見通しが立たないワクチンについて、県を超えての調整、早期回収による諸外国へのワクチンの供与など、有効活用を図る仕組みを構築すること。

【接種の実施】

- 天神エリアでの接種の実施⁹¹（令和4年7月1日～8月27日）
- 集団接種会場を2会場に集約（令和4年9月1日）
 - 市役所1階ロビー、中央体育館
- 5歳から11歳の小児への3回目接種の開始（令和4年9月11日）
- オミクロン株対応2価ワクチンの接種開始（令和4年9月30日）

⁹¹ 人の移動や交流が増える夏季に向け、学生や働いている人など若年層の接種をより一層に促進するため、アクセスしやすい天神エリア（天神地下街又はソラリアプラザ1階ゼファ）に臨時接種会場を設置した。（7～8月の金曜、土曜のみ開設。）

第8波（令和4年10月6日～令和5年2月13日）

国・県の動向

オミクロン株による病態や外来医療等の状況を踏まえ、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が、「オミクロン株対応の新レベル分類」を策定したことを受け、福岡県は令和4年11月21日に「オミクロン株対応の福岡コロナ警報」（福岡オミクロン警報）を創設⁹²。11月末には県内の病床使用率が30%を上回る状況となったことなどから、12月1日に同警報を発令した（令和5年2月13日解除）。また、年末年始の対応として、患者待機ステーションを開設⁹³した。

ワクチン接種に関しては、令和4年10月5日にファイザー社、11月1日にモデルナ社のオミクロン株（BA.4-5型）対応2価ワクチンが薬事承認され、接種⁹⁴が開始された。

その後、令和5年1月27日の政府対策本部において、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種については、令和5年度も引き続き自己負担なく、接種を受けられることとした。

また、国はこれまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、今後の新興感染症の発生等への対策強化を図るため、令和4年12月9日に医療提供体制や保健所体制の強化等を盛り込んだ改正感染症法を公布。令和5年4月28日には政府の総合調整機能の強化等を盛り込んだ改正特措法を公布するなど、法律上の整理を行った。新型コロナウイルス感染症に関しても令和5年1月27日に事務連絡⁹⁵を発出し、5月8日より新型コロナウイルス感染症を感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当

⁹² オミクロン株対応の新レベル分類を踏まえ、福岡県においては以下の通り指標を策定。

【オミクロン警報】

主な指標 (目安)	発動	・新規陽性者数（7日間平均）の増加傾向が継続 ・病床使用率： <u>30%以上</u> （見込含）
	解除	・新規陽性者数（7日間平均）の減少傾向が継続、または微増傾向や高止まりであっても医療への負荷が高まる恐れが低い ・病床使用率： <u>30%未満</u> （見込含）
注視すべき項目	<ul style="list-style-type: none"> ・新規陽性者数の今週先週比の推移 ・重症病床使用率の推移 ・地域別の感染状況 ・新たな変異株の動向 	

【従前の福岡コロナ警報】

主な指標 (目安)	発動	・新規陽性者数（7日間平均）の増加傾向が継続 ・病床使用率： <u>15%以上</u> （見込含）
	解除	・新規陽性者数（7日間平均）の減少傾向が継続、または微増傾向や高止まりであっても医療への負荷が高まる恐れが低い ・病床使用率： <u>20%未満</u> または <u>20%未満</u> となることが見込まれる
注視すべき項目	<ul style="list-style-type: none"> ・新規陽性者数の今週先週比の推移 ・重症病床使用率の推移 ・流行している株の特性や新たな変異株の動向 ・地域別の感染状況 ・ブレイクスルー感染の動向 	

⁹³ 令和4年12月29日～令和5年1月10日に開設。

⁹⁴ ワクチンの接種開始時期（ファイザー社：10月13日、モデルナ社：11月28日）

⁹⁵ 「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について（情報提供）」（令和5年1月27日付）

第8波（令和4年10月6日～令和5年2月13日）

しないものとし、5類感染症に位置付けるものとした。その後、5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置付けられ、これに伴い国の対策本部は廃止となった。

福岡市の感染動向

令和4年10月5日時点の7日間移動平均の新規陽性者数は約340人であったが、その後、徐々に上昇し、11月中旬には500人を超える状況となった。その後、12月には1,000人を超え、第8波については、これまでの波に比べて新規陽性者数が下がらないまま、次の波が発生する状況となった。

令和5年1月6日には、第8波の1日あたりの新規陽性者数が3,828人とピークを迎えるなど、1月中旬頃まで高い水準で推移した。期間中（令和4年10月6日～令和5年2月13日）の新規陽性者数は計134,700人で、第7波に比べると減少した⁹⁶。新規重症者数は計16人、死亡者数は計236人であった。

第8波においては、60代以上の新規陽性者数の割合がこれまでの波に比べても多くなり、高齢者施設等ハイリスク施設で多数のクラスターが発生した（350件3,502人）。新型コロナウイルス感染症による重症者は少なかったものの、高齢者等のハイリスク者が多数り患したことにより、病床がひっ迫し、また、基礎疾患の増悪などによる死亡事例も多数発生した。

福岡市の取組

検査体制に関しては、急患診療センターにおける発熱外来機能の強化や、陽性者へのオンライン診療を提供する医療機関への支援強化、県と連携した低リスク者への抗原定性検査キット配付、高齢者施設等におけるスクリーニング検査の強化などに取り組んだ。

ワクチン接種に関しては、オミクロン株対応2価ワクチンの接種開始に伴い、集団接種会場を増設するとともに、若年層の接種促進を図るため、アクセスしやすい天神エリアに臨時の接種会場を設置した。

⁹⁶ 第8波における陽性者数については、国の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードは、「第8波では陽性者の検出率が低下しており、実際の陽性者数は第7波よりも相当程度多かった可能性」を指摘した。また、その要因として、「自己検査で陽性が判明したあと自治体ホームページ等での陽性者登録を行わない」「危機感の低下に伴い検査を受けない」人が増加している可能性を示唆した。

第8波（令和4年10月6日～令和5年2月13日）

感染・療養状況

新規陽性者数（期間中の総数） 134,700人
（期間中の1日あたりの最大数） 3,828人
宿泊療養者数（期間中の総数） 2,713人／（期間中の1日あたりの最大数） 72人
宿泊施設居室使用率（期間中の最大） 34.16％
新規重症者数（期間中の総数） 16人／重症化率 0.01％
死亡者数（期間中の総数） 236人／死亡率 0.18％（70代以上 1.85％）
期間中のクラスター数（期間中の総数） 350件

検査状況

検査能力（期間中の最大能力）保健環境研究所 500件
外部検査機関 18,620件
検体採取能力（期間中の最大能力）診療・検査医療機関数 596医療機関／PCRセンター数 6か所
検査件数（期間中の総数）行政検査 311件
民間検査 398,930件（※）
（期間中の1日あたりの最大数）行政検査 72件
※令和4年9月26日の発生届出対象者の見直しに伴い、陰性結果も含む民間検査の実施件数の把握を終了。医療機関から、令和4年10月～令和5年1月の検査として、検査実施の翌月までに請求された公費負担の請求件数を参考に掲載。
スクリーニング検査件数（期間中の総数） 764,113件

医療提供体制（福岡県内）

確保病床数（期間中の最大数） 2,061床／うち重症病床数 232床
宿泊療養客室数（期間中の最大数） 2,432室

1 患者情報の収集と公表

○福岡市独自の検査結果管理システムを閉鎖、HER-SYSに一元化（令和4年12月20日）

2 全庁的な対応体制の構築

○新型コロナウイルス感染症対策本部の開催（1回）
・オミクロン株の特性を踏まえた基本的感染対策や業務継続計画、職員に対するワクチン接種の呼びかけについて再確認。

3 相談窓口の設置

○各種相談ダイヤル等で継続して相談受付を実施

第8波（令和4年10月6日～令和5年2月13日）

4 検査体制の整備

【検査・分析】

- 濃厚接触者の検査件数減少に伴い、PCRセンターを1か所に集約（令和4年10月～）
- 医療・介護施設従事者へのスクリーニング検査を最大週3回に拡大（令和4年12月～令和5年1月）
季節性インフルエンザとの同時流行対策のため、約2か月間実施。

【外来（検査）】

- 陽性者増によるひっ迫を受け、急患診療センターの発熱者対応を強化（令和4年12月26日～）
従前は施設外の屋外診察室で行っていた診察を施設内で行うよう変更、検査実施後のオンライン診療の導入等、発熱者対応を強化した。

5 医療提供体制の整備

【外来（医療）】

- 福岡市重点・協力医療機関病院長会議の開催（1回）
・年末年始の医療体制について協議。

【入院】

- 福岡市転院支援調整本部を設置⁷²（令和4年12月22日～令和5年1月27日）
高齢者施設・医療機関におけるクラスターや病床使用率の上昇などを受け、年末年始以降の病床の確保に取り組んだ。

【自宅療養】

- オンライン診療サポート事業の実施（令和5年1月31日～令和5年3月31日）
自宅療養者の診療を行う医療機関に市がオンライン診療システムを提供。

6 クラスター対策

- 医療・介護施設従事者へのスクリーニング検査を最大週3回に拡大【再掲】

7 保健所体制の整備

- 入院医療の公費申請に電子申請を導入（令和5年2月11日）
あわせて、公費負担対象者を庁内システムにより一元管理を開始。
- コロナ対策室体制（令和4年12月26日時点） 59名（専任、兼務、応援職員）
- 保健所体制（期間中1日あたりの最大数7区総計） 135名（専任、応援、保健師08等）
- 期間中の派遣契約上限数（コロナ対策室・保健所） 109名

第8波（令和4年10月6日～令和5年2月13日）

8 市民への広報・啓発

- SNS で啓発・情報提供実施（感染対策、オミクロン警報発動等）
- 市役所・各区役所のデジタルサイネージや、街頭ビジョンで啓発動画放映
- コロナ・インフルエンザ同時流行注意喚起ポスターを医療機関等へ配付（令和4年11月）
- 抗原定性検査キット動画、換気動画のWEB 広告実施（SNS での広告・投稿、福岡チャンネル配信、各種サイネージで放映）（令和4年12月～令和5年2月）

9 物資の確保・供給

- 重点・協力医療機関にマスク・消毒液を配付

10 その他の感染拡大防止の取組

特記事項なし

11 ワクチン接種

【接種体制の構築】

- 接種体制検討会議の開催（計2回）
 - ・オミクロン株対応2価ワクチンの接種体制の検討。
 - ・生後6か月から4歳の乳幼児へのワクチン接種についての実施方針の検討。

【接種の実施】

- 集団接種会場を順次増設⁹⁷
- 在宅療養者を対象とした訪問接種（オミクロン株対応）の開始（令和4年11月8日）
- 生後6か月から4歳の乳幼児を対象とした「初回接種」の開始（令和4年11月10日）
- すべての集団接種会場で予約なし接種を実施（令和4年12月20日）
- 集団接種会場を5会場に集約（令和5年1月5日）
市役所1階ロビー、KITTE 博多、なみきスクエア、旧ゆめアール大橋、ももち体育館
- 天神エリア⁹⁸における接種の開始（令和5年1月16日）
- 集団接種会場を2会場に集約（令和5年2月1日）
市役所1階ロビー、KITTE 博多

⁹⁷ 【各区集団接種会場の開設状況】

中央体育館（R3/7/1～R4/12/28）、市役所1階ロビー（R4/4/9～）なみきスクエア（R4/10/24～R5/1/31）、旧ゆめアール大橋（R4/10/24～R5/1/31）、KITTE 博多（R4/10/31～）、さいとぴあ（R4/10/31～12/28）、ももち体育館（R4/11/7～R5/1/31）、城南体育館（R4/11/7～12/28）

⁹⁸ 若年層のワクチン接種を促進するため、天神地下街（R5/1/16～1/19）、ソラリアプラザ1階ゼファ（R5/1/23～1/26）で実施。

第8波（令和4年10月6日～令和5年2月13日）

【市民への対応】

○ワクチン接種に関するインターネット予約サポートの実施

- ・公民館でのサポートの実施（令和4年11月1日～11月30日）

新型コロナウイルス感染症への対応の振り返り

1 患者情報の収集と公表

- 陽性者の疫学調査情報について、当初、紙ベースにより各保健所で管理していた。一部の保健所において、庁内システムを使用して独自に陽性者情報を電子化するなど業務の効率を図ったが、保健所毎に情報管理方法が異なったことで、保健所間の情報共有に時間を要した。
- 医療機関からの発生届の提出について、福岡市では、独自に検査結果管理システムを導入した。システムの利用率が高まり、全国的に課題とされた FAX により提出された発生届内容をシステムへ転記する負担は少なかったが、HER-SYS や FAX による届け出を継続する医療機関もあり、複数の方法による届け出を確認して、重複届出を防ぐなどの事務負担が生じた。
- 職員の増員や、看護師等の専門職派遣、他部署からの専門職職員の応援等により積極的疫学調査にかかる人員体制を確保するとともに、健康観察では、重症化リスクに応じた SMS (ショートメッセージ) の活用等により、効果的・効率的な実施を図ったが、応援職員への業務説明等には時間を要した。また、感染の急拡大により、保健所から陽性者へ速やかに連絡できない状況が生じることもあった。
- 発生届に記載された陽性者の居住地と実際の所在地が異なる場合や、発生届が提出された区と陽性者の居住地が異なる場合、また複数区の陽性者が同一施設を利用していた場合などにおいて、保健所間の情報連絡等に負担が生じた。また、陽性者の増加に伴う医療機関の負担増により、発生届に記載された陽性者の連絡先の誤りも発生し、その確認等のため、陽性者への連絡に時間を要するケースがあった。
- 患者情報の公表においては、感染動向等を踏まえ、適宜、公表内容の見直しを行ったが、特に新型コロナウイルス感染症の発生初期において、疫学上の周知の必要性和個人情報保護の観点から、どの程度の内容を公表するか、対応に苦慮することが多かった。また、施設から、クラスター発生時の施設名公表に関して、苦情が寄せられることもあった。

2 全庁的な対応体制の構築

- 新型コロナウイルス感染症の感染症法等での位置づけの変更にあわせ、「福岡市感染症危機管理対策本部」、「福岡市新型コロナウイルス感染症緊急事態対策本部」、「福岡市新型コロナウイルス感染症対策本部」を適宜、開催し、社会経済活動の支援等も含めた、全庁的な対策の検討・情報共有などを行った。

新型コロナウイルス感染症への対応の振り返り

3 相談窓口の設置

- 早期から帰国者・接触者相談センターや一般相談ダイヤルを開設するとともに、市内初の陽性者を確認した当日からの一般相談ダイヤルの24時間化や、自宅療養者の増加を踏まえた自宅療養専用ダイヤルの設置など、感染動向に応じて、相談体制の充実に取り組んだ。また、多言語による相談窓口も開設した。
- 感染の急拡大時には、電話がつながりにくい時間帯も発生したが、委託の活用などにより回線数を強化し対応した。一方で、保健所への問い合わせもあり対応への負担も大きかった。

4 検査体制の構築

- 新型コロナウイルス感染症の発生初期においては、民間検査機関での検査分析ができなかったため、保健環境研究所で、検査機器の購入、応援職員も含めた検査対応職員の増員などにより、順次、検査能力の強化を図った。また、民間検査機関での検査体制が整備された後は、感染規模の拡大に応じて、保健環境研究所の検査分析を民間検査機関へ委託し、必要な検査能力を確保した。
- 検査技術に習熟した職員に限られるとともに、本務の業務状況や専門職を必要とする保健所業務の応援などもあり、保健環境研究所の検査対応職員の調整に苦慮した。また、感染拡大期においては、抗原定性検査キットや検査試薬等の流通がひっ迫することがあった。
- 変異株の発生に応じて、保健環境研究所で変異株スクリーニング検査やゲノム解析を行い、サーベイランスを強化した。変異株の発生状況等については、関係部署への情報提供を行うとともに、福岡県を通じて公表した。
- 検体採取については、福岡市医師会と連携して、地域外来・検査センターの設置・増設や集合契約による民間医療機関への行政検査の委託などに取り組み、強化を図った。
- 感染流行地域における無料検査や、高齢者施設等の重症化リスクの高い方が多く集まる施設でのスクリーニング検査を実施するなど、有症状者以外の方への各種の検査も実施し、感染の拡大防止を図った。

5 医療提供体制の整備

【外来・入院】

- 第1波・2波の感染拡大時には、対応医療機関が限られていたことから、新型コロナウイルス感染症に感染したことが疑われる方の外来診療を行う帰国者・接触者外来と、陽性者の入院を受け入れる感染症指定医療機関の両方を担う医療機関に特に負担が集中した。

新型コロナウイルス感染症への対応の振り返り

- 福岡県や福岡市医師会等と連携した診療・検査医療機関の拡充や、福岡市急患診療センターにおける屋外診察室の設置・対応人員の増員による発熱患者の診察・検査能力の強化により、外来医療体制を確保したが、感染の急拡大時には、外来対応医療機関がひっ迫することがあった。
- 土日祝日や年末年始等は、診療可能な医療機関数が少なく、診療を実施する一部の医療機関に患者が集中した。また、福岡市立急患診療センターでは、感染の急拡大時に、長時間の待ち時間が生じたことを踏まえ、重症化リスクが低い方で希望する方へオンライン診療を開始するなど、対応の強化を図った。
- 医療機関における従事者の感染やクラスターの発生等により、医療提供体制を縮小せざるを得ない状況も発生し、一般医療の対応にも影響を及ぼした。
- 第6波以降、高齢者等を中心とした入院患者の増加等により、入院病床がひっ迫し、救急困難事例も増加した際には、福岡市医師会と連携し、福岡市転院支援調整本部を立ち上げ、症状が軽快した患者の後方支援病院への転院等の促進により入院病床の確保に努め、市内の医療崩壊の回避を図った。
- 患者の移送について、移送車両の増台のほか、消防局との連携や民間事業者への委託等により対応した。入院受け入れが可能な医療機関の情報を救急隊と共有し、救急要請時のスムーズな入院先の決定を図ったが、感染の急拡大時には、病床のひっ迫や軽症者の救急要請の増加等により、救急隊が入院先の決定に時間を要するケースも発生するなど、救急体制にも大きな影響が及んだ。

【自宅・施設療養】

- 高齢者施設等で療養する陽性者は、重症化リスクの高い方が多いため、入院対応医療機関や病床の負担軽減を図る上でも、施設での医療提供体制の確保は重要であった。
- 旅行者等が陽性と診断された場合には、療養先を確保するため、早急に宿泊療養施設の入所を調整する必要があり、感染拡大時には、重症化リスクの高い方などの通常の入所対象者との調整に苦慮した。
- 令和4年1月以降、自宅や施設で療養する陽性者への往診やオンライン診療等を行う医療機関に対して、特別給付金の交付を開始し、医療提供体制の拡充を図ったが、感染拡大期においては、発熱外来での診療がひっ迫し、自宅療養中の陽性者への往診やオンライン診療等への対応が困難となる医療機関も多かった。また、夜間休日に対応できる医療機関も限られていた。
- 自宅療養者への食料品等の配付について、申請受け付け後、速やかに配送するよう努めた。また、市民に対して、り患に備えた食料品等の備蓄の呼びかけなども行った。

新型コロナウイルス感染症への対応の振り返り

6 クラスタ対策

- 陽性者への積極的疫学調査により、特定施設での集団感染が疑われた事例について、施設関係者への調査や感染拡大防止の指導等を行った。感染規模が拡大した際には、国の事務連絡を踏まえ、調査対象施設を重症化リスクの高い方が多く集まる施設に重点化を図り対応した。
- 高齢者施設等の療養者は、重症化リスクの高い方が多く、入院対応医療機関や病床の負担軽減を図る上でも、クラスタ事案が発生した施設に対する保健所職員や感染症の専門家による感染対策指導など、施設療養中の感染拡大防止が重要であった。

7 保健所体制

- 保健福祉局（現「保健医療局」）に新型コロナウイルス感染症対策担当（以下「コロナ対策室」という。）を設置するとともに、感染規模の拡大等により増大する保健所業務に対して、職員の増員、応援職員や外部人材の派遣、本庁への業務集約化や ICT の活用により、体制の確保、業務の効率化を図ったが、感染の急拡大時においては、積極的疫学調査や健康観察等の陽性者への対応や療養証明書等の発行など、保健所の業務負担が増大した。
- 積極的疫学調査や健康観察の重点化など全市的な対応方針を変更する際には、コロナ対策室が中心となり各保健所との調整を行ったが、これら業務に係る権限が各保健所長にあることや、変更後の各保健所の業務手法を統一する必要があることなどから、方針検討から決定までに時間を要した。
- 新型コロナウイルス感染症の発生当初において、コロナ対策室で対応する職員は、感染症対応の経験が少ない職員も多かった。

8 市民への広報・啓発

- 積極的疫学調査等を通じて得られた情報（感染が疑われる場面や増加している年代等）を踏まえ、記者会見・ブリーフィング、市政だより、市ホームページ、SNS など様々な媒体で市民へ感染対策等に関する広報を行うとともに、福岡県と連携した広報や、駅や空港等での旅行者に対する情報提供、学校等を通じた啓発なども実施した。
- 市内の外国人などに対して、市ホームページにおいて、やさしい日本語や多言語による広報を実施した。
- コロナ禍が長期化するにつれ、広報・啓発が実際の感染対策（行動変容）に繋がりにくくなった面もあり、対策の根拠となる情報・データなどを示しながら広報するなどの工夫も必要であった。

新型コロナウイルス感染症への対応の振り返り

9 ワクチン接種

- ワクチン接種体制については、市医師会や感染症の専門家等による「福岡市新型コロナウイルスワクチン接種体制検討会議」の意見等を踏まえ、接種を希望する市民が安全かつ円滑に接種できるよう、地域の身近なクリニックでの個別接種を中心に、集団接種、出張接種の組み合わせによる接種体制を構築した。
- 接種実施にあたっては、全国に先駆けて介護従事者や保育士、教職員などへ優先的に接種を実施するなど、感染症の早期収束を図る独自の取組みを行うとともに、感染拡大地域での接種や 24 時間接種、訪問接種、離島接種など市民の多様なニーズにも対応した。
- また、個別接種を円滑に実施するため、医療機関専用の相談窓口（医療機関サポートセンター）や独自のワクチン配送体制を確立し、接種実施医療機関を支援した。
- 市民への広報については、市政だよりやポスター掲示、SNS など様々な媒体を積極的に活用しながら、市の接種体制やワクチンの安全性・有効性などに関する情報提供に努めるとともに、Web やコールセンターでの予約受付、公民館での予約サポートなど、市民がスムーズに接種できるよう取り組んだ。
- 当初、令和4年2月までとされていた特例臨時接種の実施期間が、令和6年3月まで延長され、その間、必要な接種体制を維持するため、応援職員を含めた人員体制や主に公共施設を利用した集団接種会場の確保に苦慮した。

